

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

埼玉大学

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| I. 法人の特徴 | 1 |
| II. 中期目標ごとの自己評価 | 3 |
| 1 教育に関する目標 | 3 |
| 2 研究に関する目標 | 27 |
| 3 社会との連携, 国際交流等に関する目標 | 35 |

I 法人の特徴

- 1 幅広い教養の上に豊富な専門の素養を身につけた市民・職業人の養成： 5学部4研究科を有する総合大学として、全学横断の教育プログラムにより広い教養を身につけさせるとともに、教員の活発な研究活動に裏付けられた内容豊かで深い専門教育によりそれぞれの学部・研究科が目指す人材が育成されている。
- 2 世界水準の研究の推進と地球規模での課題・地域社会の課題に応える研究の推進： 理化学研究所など連携研究機関との先端領域研究など、大学の規模に比して特に活発な研究活動を進めるとともに、各国大学等との交流協定や地域での産官学連携により多彩な研究活動が行われ成果を挙げている。
- 3 地域社会に開かれた首都圏大学： 東京ステーションカレッジなど他に先駆けたサテライト教室での社会人大学院教育、現職教員研修、高大連携講座、中高生向けアウトリーチ活動など地域への教育活動が活発に実施され、また、地域結集型共同研究事業など産学官連携による共同研究を推進し、大学の知的財産を地域に還元している。
- 4 世界に開かれた大学： 発展途上国との国際連携大学院プログラム（大学院 GP）など各国各大学等との教育・研究交流を活発に行い、大学の規模に比して多数の留学生を受け入れ、国際化が推進されている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

小項目 1～小項目 3 の目標を達成するために、次の指針を掲げている。

【学士課程】

大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。

○小項目 1 「大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 **ウエイト** 「従前の共通教育のあり方を抜本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成 16 年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室」、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設ける。これらの組織において、各学部等との連携を強化しつつ、全学の教育プログラム等を提供する。」に係る状況

○平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」を設け、全学教育を統括する「全学教育企画室」を設置し、その下に「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」、及び「留学生センター」を設けた（資料：教育(1)-1-1-1）。平成 17 年度より、「全学開放型」の教養教育プログラムのほか、副専攻プログラム、テーマ教育プログラム、新しい英語スキル教育、情報リテラシー教育等を提供している（資料：教育(1)-1-1-2～1-1-4）。これらの全学教育プログラムは、PDCA サイクルによって実施・点検・改善し、より一層の充実が図られている（資料：教育(1)-1-1-5）。平成 18 年 7 月には、大学の国際戦略強化のため、留学生センターを国際交流センターに改組した。以上より、全学の連携を図り、全学教育プログラムを提供する体制ができています。

計画 1－2 **ウエイト** 「各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、及び「基礎教育センター」において設計し、全学的に教育を行う。」に係る状況

○英語教育開発センターは、英語スキル教育プログラムを設計し、TOEIC のスコアによる習熟度別クラス編成を行い、「CALL」、「Preparation for TOEIC」、「Academic Lecture」、「Academic Speaking」、「Academic Writing」を開講し、基礎的知識、スキルの習得を図っている（資料：教育(1)-1-2-1）。情報教育センターは、情報メディア基盤センターと連携して、情報リテラシー教育プログラムを設計し実施している。基礎教育センターは、現役高校教諭および予備校講師を起用したりメディアル（補習）授業を新設・充実させている（資料 P2：教育(1)-1-1-4 参照）。併せて兼任教員、協力教員及び特任教授は、オフィスアワー（学習相談室）を開設し、サポート体制を整えた（資料：教育(1)-1-2-2）。各センターは連携して、全学的に中期計画に沿った教育プログラムを用意し、十分に実施している。

計画 1－3 「各学部は、以下のような具体的な目標を設定し、公開する。・創造力に富む人材を育成する。・課題を探求し、発見する能力を有する人材を育成する。・課題に柔軟に対応し、解決できる能力を有する人材を育成する。・国際的視野を有する人材を育成する。・実践的な企画・立案能力を有する人材を育成する。」に係る状況

○各学部は、人材育成において創造力、課題探求・解決能力、国際的視野、企画・立案能力等を重視して、具体的教育目的を設定し（資料：教育(1)-1-3）、HP 等で公開し学生や受験生

に周知している。

計画1-4「平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置する。このセンターは、学内におけるさまざまな分野において公正かつ適正な評価を行うための第三者的評価組織と位置づけ、学外者も登用する。」に係る状況

○平成16年4月に「教育・研究等評価センター」を設置し、センター長1名と兼任教員5名を配置した。当センターが取り扱う重要事項は学長に直接提案し、第三者的評価組織としての機能を果たしてきた（資料：教育(1)-1-4）。教員活動報告書の記入要項と入力システムを開発し（16年度以降継続実施）、さらに、組織としての教育・研究のチェック項目を作成（19年度に導入）し、学部・研究科の取り組みを支援した。平成17年度には、学外者の意見を反映させるシステムの構築に向け、非常勤理事に当センター会議への参加を求め助言を得た。平成19年度現役高等学校長を当センターに登用し、教育・研究の評価に意見を生かせるようになった。

計画1-5「このセンターの下に「教育評価部門」、「研究評価部門」、及び「業務運営評価部門」の3部門を設置し、教育の成果・効果の検証に当たっては、「教育評価部門」が責任を持ち、教育内容、運営体制、実施体制等についての成果・効果を検証し、適切な評価を行うとともに、改善の提言を行う。」に係る状況

○平成16年度に設置した教育・研究等評価センターに「教育評価」「研究評価」「業務運営評価」の3部門を設けた。前者二部門は連携して「教員活動報告」の項目の選定、記入形式の開発を行い、さらに教育・研究の評価基準の検討を行い、評価法の開発をした。平成17年度より、全教員に「教員活動報告書」提出を求め、平成19年度には提出率98%を達成した。平成19年度には講義本数や受講生数等、既存のデータを集計するソフトを開発し、教育の実施、運営の把握を可能にした。また、「教育の工夫に関する自己点検表」（資料：教育(1)-1-5）を作成し、各学部・研究科の教育を自己点検し、評価するよう要請した。本センターは報告に基づき、適切な評価と改善の提言を行った。業務運営評価部門は業務運営の評価の方法と評価基準の検討を行い運営体制、実施体制等についての年度計画実行の成果・効果を検証し、改善の提言を行っている。

計画1-6 **ウエイト**「平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心となって、すべての授業について学生による授業評価を実施し、教育の成果・効果の基本資料を作成する。加えて、TOEIC、TOEFLなど標準的な試験を利用したり、大学基準協会、JABBEE等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の導入について検討する。」に係る状況

○全学教育企画室は、学生による授業評価を実施・分析し、教育内容と教育方法の改善に資する基本資料を作成している。学部は、授業評価結果の教員への還元、自己点検評価委員会の分析、教育企画委員による専門基礎教育科目講義の参観等を実施し、授業の改善・工夫度を評価している（資料：教育(1)-1-6-1）。各学部は全学教育企画室と連携して、実情にあった工夫をしている。教育の成果・効果を客観的に検証し、その結果を反映させた授業が実施されている。英語教育開発センターは、1・2年次を対象にTOEIC（IP）試験を実施し、得点分布データを蓄積して、教育プログラムの成果・効果を検証している（資料：教育(1)-1-6-2）。全学教育に対しては、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法（認証評価基準）を採用し、点検している。工学部は、JABBEE等の基準認定を利用した教育内容・成果の検証も実施している。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）全学教育・学生支援機構は、新しい全学教育プログラムを提供し、その質をPDCAサイクルにより点検し、中期計画に沿って一層の充実を図っている。各学部は全学教育・学生支援機構と連携し、固有の特色を生かして教育の環境及び体制を整備し、意欲・関心を喚起してきた。これらの計画遂行と目標の達成状況は、教育・研究等評価センターで点検・評価が行われている。よって、達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 2 「それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「専門性に根ざした新しい教養教育を進めるために、「全学教育企画室」においては、専門横断的な全学テーマ教育プログラムの編成を企画し、学内公募による時限プログラムとして実施する。また、学部間のカリキュラムの調整を行い、それぞれの専門科目の一部を全学開放科目として認定し、広く学生の受講を可能にさせて、多様で幅広い関心を喚起させる教育を行う。さらに教育効果を高めるため、FD の推進を図る。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構は学部間のカリキュラムの調整を行い、専門科目の一部を全学に開放する教養教育を実施している。複数分野での専門性の習得を目指す副専攻プログラムを人文系 4 本、社会系 1 本、自然系 14 本企画し実施している（資料 P2：教育(1)-1-1-3 参照）。テーマ教育プログラム 2 本も実施しており（資料 P2：教育(1)-1-1-3 参照）、全学部の連携のもと、専門性に根ざした教養教育が展開され、中期計画は十分に達成されている。FD 活動は、FD ガイドラインの設定、年 2 回の全学 FD 委員会連絡会議・FD 研究会・シンポジウム、教員相互の授業参観の実施等を積極的に行っている（資料：教育(1)-2-1-1, 2-1-2）。以上より、中期計画が十分に実施されている。

資料:教育(1)-2-1-1

FD講演及び研修会開催件数・参加者数一覧

| | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 1 | 5 | 9 | 10 |
| 参加者数 | 77 | 63 | 184 | 199 |

計画 2-2 **ウエイト** 「教養学部、経済学部、理学部は、幅広い教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を修得した人材の育成を目指す。教育学部・工学部は、専門職業人の育成を基本目標とすることに鑑み、専門的能力の付与に力点を置き、それぞれ、主として、次代の初等中等教育を担う優れた教員、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成を目指す。また、各学部とも、専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることを目指す。」に係る状況

○教養学部は、平成 16 年度より新カリキュラムを実施して、系統的に専門能力を培う体制を整えた。また、大学院の一部の授業を学部にも開放し、より高度な専門知識の修得を可能にした。経済学部では、基本科目（経済学・経営学・法学）を必修にし、社会科学の幅広い知識を身につけさせている。また、大学院の科目を学部学生向けに開講した。理学部は、理学の基礎教育及び共通専門科目及び副専攻プログラムを実施し、自然科学の意義と役割を理解した卒業生を育成している。教育学部は、教育目的を教員養成に特化し、教育組織の改編、「力量ある質の高い教員養成」向け新カリキュラムの開発を行っている。工学部は、ほぼ全ての学科で JABEE 認定を受けたカリキュラムを設定し、次代を担う優れた技術者の養成を目指している。取り組みの結果、卒業生は、専門性を生かし幅広い職種に就職し、大学院進学者は、高度専門職業人、若手研究者としての能力を身につけ、大学院修了後は社会の各方面で高度専門職業人として活躍している。これらのことより中期目標を十分に達成している。

計画 2-3 「平成 16 年度から、「進路指導委員会」を各学部を設置し、社会のニーズ調査、卒業生の活動状況調査等を行い、学部ごとの卒業生がその能力を發揮しうる進路に関する情報を学生に提供する。「進路指導委員会」は、入学時から卒業時まできめ細かな進路指導に責任を持ち、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、同委員会は、学内に新たに組織する「全学教育・学生支援機構」の下に「学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッショ

ンのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。」に係る状況
 ○全学教育・学生支援機構に「就職支援部門」「就職相談室」を、各学部に「進路指導委員会」を設置し、就職支援部門と各学部の進路指導委員会が連携して就職に関する社会のニーズ調査や、卒業生の就職後の活動状況の調査ならびに就職に関する種々の指導・支援を行っている。呼応して、各学部とも学部同窓会との連携・共催により就職支援活動を行い、経済学部は公務員試験講座を教養学部と共催し、教育学部では、学部運営企画室が、進路指導、カリキュラム、教育実習、アドミッションの各委員会の相互の関連を調整し、効果的な学生の進路指導を行っている。各学部とも全学教育・学生支援機構と連携のもとに、在学生・卒業生・企業等への調査の実施、各種講座の開催等、積極的に取り組んでいる。各学部卒業生のほとんどは、学部・大学院を出た後に、専門性を生かした職業に就職し（資料：大学情報データベース B2-2007 入力データ集：No.4-8 就職者職業別、No.4-9 就職者産業別、参照）、進路に関する関係者の期待を大きく上回る成果をあげている。中期目標を十分に達成している。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学的視点からカリキュラム及び教育体制を整え一層充実させることによって、専門的力量を身につけた学生を社会に送り出してきた。アドミッション、教養・専門教育、就職支援の三者を有機的に連結させ、全計画をバランスよく実行し、各学部はそれぞれの特色を生かして専門性の高い学生を育成してきた。これらの結果、各学部卒業生ならびに大学院修了生のほとんどが専門性を生かした職場に就職しており、就職に関する関係者の期待を大きく上回っていると判断され、中期目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

小項目 3 **ウエイト** 「専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21 世紀社会が求める教養を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「インターンシップ等、学生の進路体験が可能な体制を充実する。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構の就職支援部門は、各学部の進路指導委員会と連携し、インターンシップを充実させ、地球環境や国際貢献を視野に入れたグローバルな視点を涵養する教養教育を展開している。埼玉県と本学のインターンシップ協定のもとに、県所属の機関での就業体験を奨励し単位を認定している。全学教育企画室では、見沼田んぼ福祉農園ほか計 10 か所の NPO 団体に学生をインターンシップ派遣する制度を整備した。各学部は、教育機構と緊密な連携のもと、埼玉県彩の国芸術劇場、国際交流基金日本語国際センター、浦和レッズ、埼玉りそな銀行、さいたま市アシスタントティチャー、東京経営者協会等、積極的にインターンシップ先を開拓している。インターンシップ委員会等による支援は、マッチング作業等の事前指導と事後の個別面接と報告会の実施等、充実した内容となっている（資料：教育(1)-3-1）。

計画 3-2 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

○専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせるために、学部開放型教養教育、副専攻プログラムを提供している。21 世紀社会が求める教養を身につけさせるために、テーマ教育プログラムが用意されている（資料 P1.2：教育(1)-1-1-2, 1-1-3 参照）。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 充実したインターンシップや多様な教育プログラムの実施により、専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21 世紀社会が求める教養を学生に効果的に習得させる取組は、十分に遂行されている。これらの教育プログラムは、法人化後に創設されたものであり、学生の関心も高まりつつあり、非常に優れていると判断した。

小項目 4～小項目 6 の目標を達成するために、次の指針を掲げている。

【大学院課程】（前期（修士）課程）

大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。

○小項目 4 **ウエイト** 「それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1 「各研究科が、特徴に応じて設定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める。」に係る状況

○文化科学研究科修士課程では、社会の要請に応える専門的職業人を育成するためアジア文化交流研究プログラム、地域協力教育プログラム、文化財保全教育プログラム等を実施している。教育学研究科では、修了後は、教職と博士課程への進学を目標とする。さいたま教員養成セミナーの受講を修士1年生に拡大した。社会人院生として受け入れている現職教員の勤務を考慮して、夜間・土・日の開講等を実施している。本学研究科修了者の連合学校教育研究科（連合大学院博士課程）への進学には、検定料免除制度を設け進学を奨励している。経済科学研究科博士前期課程では、論文執筆を重視して、社会人を中心に高度専門職業人を養成してきた。博士前期・後期課程修了生の大学教授への就任、研究科非常勤講師への就任等の成果があがっている。理工学研究科博士前期課程では、専門知識、技能を習得した学生を順調に育成し、若手研究者及び高度専門職業人を社会に送り出している。各研究科修了生が就職した企業は、本学各研究科の人材育成が良好であると評価している。

計画 4－2 「前期（修士）課程にあつては、以下のような専門性に立脚した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。・多様な問題に柔軟に対応できる人材を育成する。・新分野を開拓できる能力を有する人材を育成する。・高度で公正な判断力を有する人材を育成する。・課題の設定と解決策を提案できる人材を育成する。・創造力と実践力を有する人材を育成する。・国際的視野に優れた人材を育成する。・社会経験を活かし、高度な問題解決能力を有する人材を育成する。」に係る状況

○各研究科は、人材育成において柔軟な対応力、新分野開拓力、高度・公正な判断、課題設定解決能力、創造力、国際人、社会経験による問題解決能力を重視して、具体的教育目的を設定し（資料：教育(1)-4-2）、HP等で公開し、これに基づいて教育を行っている。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）各研究科は、教育目標を設定し公開するとともに、研究の基礎的能力を養い、高度な専門知識・能力を身につけさせるために新たなカリキュラムの改定を積極的に行っており、関係者の期待を満たすものである。よって、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 5 「それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 「前期（修士）課程にあつては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期（博士）課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める。」に係る状況

○文化科学研究科修士課程では、従来の「基盤科目」を「共通」及び「専門基礎」両科目に拡充・再編し、平成17年度から開講した。平成19年度の大学院GPの採択を機に、プログラム担当者会議を発足させ、カリキュラムの改善を行っている。教育学研究科では、新設の学校保健学専修でも専修教員免許状を取得できるカリキュラムを整備し、また、連合大学院や他大学博士課程への進学を一層促進するために博士後期課程に連続する修士論文指導の体制を強化した。経済科学研究科では、特に理論と実務との融合を図るため、埼玉キャンパス及び東京ステーションカレッジにおいて、現役行政官や経済実務家を講師とする科目を新設した。これら講師陣と専任教員が共同で担当する科目も新設した。理工学研究科博士前期課程

では、研究の質の向上を目指して、基礎的能力を養うとともに、全専攻で修士論文の中間発表を義務付け、研究成果の発信能力を育成している。これを基として、環境システム工学系専攻では平成19年度に大学院GPに採択されている。平成20年度からの実施に向けて、平成19年度に教育の実質化・体系化を進めるカリキュラムを編成した。各研究科とも、高度専門職業人の育成を視野に入れ、博士後期課程進学者の研究力量の強化に努めた（資料：教育(1)-5-1）。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各研究科は、研究の基礎的能力を養うとともに、高度な専門知識・能力を身につけさせるために新たな科目の開講やカリキュラムの改善など積極的な改革を行い、大学院GPを獲得した研究科もある。よって、計画は十分に実施されており、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目6「専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

○「専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。」ために各研究科では、他専攻・他コース科目の履修を可能にするカリキュラムが生まれ、専門分野以外の学問体系を学べる。特に、理工学研究科では改組に伴いコース共通科目を設け、また、文化科学研究科では共通科目、専門基礎科目、専門科目に3層化したカリキュラム構成にし、学際的視野を身につけさせている。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究科は、学際的視野を身につけさせるためのカリキュラムを強化しており、計画は十分に実施されており、目標の達成状況は良好であると判断した。

小項目7～小項目9の目標を達成するために、次の指針を掲げている。

「【大学院課程】（後期（博士）課程）

大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。

○小項目7「常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「文化科学研究科、連合学校教育学、経済科学研究科は、研究能力を備えた高度専門職業人の養成、あるいは留学生を対象として教育・研究従事者の養成を目指す。理工学研究科は、高度専門技術者、専門研究者の養成を目指す。」に係る状況

○文化科学、連合学校教育学、経済科学の各研究科は、カリキュラムの総合的点検と一層の整備を行い、専門的力量の形成を効果的に促進する改善を行ってきた。連合大学院では、研究発表を奨励する研究旅費補助制度と院生連携プロジェクト研究経費援助制度を創設し、経済科学研究科では、産学連携の授業を開講し、文化科学研究科では、県職員による最新の社会情勢を反映した授業を開講した。理工学研究科は、平成18年度に大学院重点化の際に理工学専攻に統合し、基幹的研究コースならびに社会が求める連携先端研究コースを設け、高度専門技術者と専門研究者の育成を図った（資料：教育(1)-7-1）。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各研究科は、計画に沿って、カリキュラム改編や組織改革を行い、最先端の専門知識をフォローする能力を有する学生を育成する環境が整えられた。よって、目標の達成状況

況は非常に優れていると判断した。

○小項目 8 「それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果をあげる能力を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「後期（博士）課程にあつては、以下のような専門性に特化した人材養成目標を設定・公開し、これに基づいた教育を行う。・独創的な研究を遂行する人材を育成する。・新分野を開拓できる人材を育成する。・課題を設定し、それを解決できる人材を育成する。・創造力・実践力のある人材を育成する。・国際的・社会的視野が広く、バランスのとれた人材を育成する。・社会経験を活かし、理論に裏付けられた独創的な調査・提言能力を有する人材を育成する。」に係る状況

○各研究科は、人材育成において独創的研究能力、新分野開拓力、課題設定解決能力、創造力、国際的・社会的視野、社会経験を活かした調査・提言能力の涵養を重視した教育目的を設定し（資料：教育(1)-8-1）、HP等で公開し、これに基づいて教育を行っている。

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）各研究科は、計画の人材育成目標を設定公開し、それに基づく教育を行うことで、各専門分野の高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果をあげる能力を身につけさせる環境は更に充実した。これにより、目標の達成状況は良好であると判断した。

○小項目 9 「研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

○「研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。」ために各研究科では、他専攻・他コース科目の履修を可能にするカリキュラムを編成し専門分野以外の学問体系の学習と視野の拡大を図っている。特に理工学研究科では、改組に伴いコース共通科目を設け、文化科学研究科では、専門の異なる複数の教員がワークショップ形式で担当する総合科目を開設し、経済科学研究科では、専門の異なる3名の指導教員が論文指導を行い、幅広い視野を身につけさせている。

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）各研究科は、幅広い視野を身につけさせるためのカリキュラムを強化しており、計画は十分に実施されており、目標の達成状況は良好であると判断した。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）小項目 1～小項目 9 までの項目のうち 67%を占める項目で「目標の達成状況は優れている」と判断できる水準にあることから、「教育の成果に関する目標」の達成状況は優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 全学教育・学生支援機構は、「全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成し、平成 21 年度以降に向けた抜本的改善策検討のための資料としたこと（計画 1-1, 2-1）。
2. 文化科学研究科では、修士課程の「教育プログラム」が平成 19 年度に「大学院教育改革支援プログラム」に採択されたこと（計画 5-1）。
3. 教育学部・教育学研究科では、地域教育界の要請に対応できる学部・研究科づくりを行い、各種 GP の獲得につながったこと（計画 5-1）。
4. 連合大学院の院生への研究旅費補助制度、研究資金提供制度は、全国に例のない制度である。経済学部・経済科学研究科では、公的機関、産業界からの講師、専任教員、一線で活躍する社

- 会人等大学院生の三者が共同で研究を進め、目的が実現されていること（計画 7-1）。
5. 理工学研究科では、環境システム工学系専攻の教育プログラムが平成 19 年度に「大学院教育改革支援プログラム」に採択されたこと（計画 5-1）。
 6. 理工学研究科では、連携先端研究コースを設けていること（計画 7-1）。
 (改善を要する点) 該当なし
 (特色ある点)
 1. 全学教育・学生支援機構は、CALL 3 を開講し、さらに、中期計画を超えて、特定学術目的に特化した CALL 3 SE の導入に着手したこと（計画 1-2）。
 2. 教育・研究等評価センターは、学外者として高校、他大学、企業人等、地元埼玉県民の 4 つの立場の人を登用し、助言・意見を聴取してきたこと（計画 1-4）。
 3. 教育学部は、教育 GP に複数採用されていること（計画 5-1）。
 4. 連合大学院の研究旅費補助・資金提供制度は、全国に例のない特徴的な制度である。（計画 7-1）
 5. 経済学部での、同一科目を同一時間帯に複数立て、複数の教員で担う「基本科目」は異色の科目であり、入試の学部一本化と 2 年進級時の学科選択制への改革も特色であること（計画 2-2）。
 6. 経済科学研究科では、ビジネス・スクール型の他の大学院と差別化し、東京ステーションカレッジとさいたま本校の役割分担を明確にしたこと（計画 5-1）。
 7. 理学部では、教養教育型及び専門型副専攻プログラムを開設し、広い知識を身につけた学生の育成を行っていること（計画 2-2）。
 8. 理学部環境整備協力が大きく成果をあげたこと（計画 2-3）。
 9. 工学部では、6 学科中 5 学科が JABEE 認定を受け、国際標準の教育プログラムを実施していること（計画 2-2）。
 10. 理工学研究科は、日本初の連携大学院を発展させ、平成 18 年から理工学専攻に改組し、連携先端研究コースを設置し、さらに平成 19 年から文理融合の研究コースを増置したこと（計画 7-1）。

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「**入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO 入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2 年次編入、3 年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。」に係る状況**

○「全学教育・学生支援機構」のもとに「アドミッションセンター」が設置され、入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化する体制が整えられた（資料：教育(2)-1-1）。アドミッションセンターは、全学部・研究科に対して、全学的にアドミッション・ポリシーの作成を指示した。各学部・研究科は、「アドミッション委員会」を設置してアドミッション・ポリシーを作成し、これに基づきこれまでの入試方法を再検討し、各学部・研究科の目的と特徴にあった入試方法（一般入試、推薦入試、社会人入試枠、留学生特別枠など）を採用している。また、アドミッション・ポリシーは、その他のアドミッション情報と共に各学部・研究科 HP 上に掲載され、広く公開されている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 計画の実施により、アドミッションセンターが組織され、各学部・研究科にはアドミッション委員会が設置された。大学の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を反映したアドミッション・ポリシーが制定されている。またアドミッション情報が、受験者の立場に立ち様々な工夫をして HP 上で広く公開されている。これらのことから目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目 2 「大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 **ウエイト** 「大学説明会・入試説明会の内容の改善を図るとともに、各学部において、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携など、入学志願者が埼玉大学をよく理解し、受験したいとの思いを強くするような効果的な事業を工夫して実施する。」に係る状況

○大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募るため、全学教育・学生支援機構主催の大学説明会を実施している。平成 16、17 年度は、地域の高校 2、3 年生や父母のほか、地方からの参加者にも配慮し、夏期休暇中（8 月）に開催した。平成 18 年度からは加えて 9 月に実施し、8 月に参加できなかった人に配慮した。説明会の内容は、全学教育・学生支援機構を中心に毎年工夫がなされている。19 年度は過去最高の参加者を迎えたが、これは説明会が広く社会に周知された証拠である（資料：教育(2)-2-1-1）。すべての学部で、高等学校の生徒向け公開講座、公開授業、出張講義、高等学校教員との連携などが密に行われるようになった。また、入学後のアンケート実施により、アドミッション・ポリシーや教育目的に対する入学者の注目度が調査・分析され、今後の入学生確保に向けた特色ある取り組みが行われるようになった。平成 19 年度から、県内有力高校に対して、教育担当理事を筆頭としたハイスクールキャラバンを実施し、入学生の確保に努めている（資料：教育(2)-2-1-2）。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 計画 2-1 により、埼玉大学のアドミッション・ポリシーが設定され広く周知されると共に、埼玉大学をよく理解し、入学意志の強い志願者を開拓するさまざまな特色ある事業が全学教育・学生支援機構や各学科・研究科で行われていることから、目標の達成は非常に優れていると判断した。

○小項目 3 「多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO 入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、**学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討する**ほか、2 年次編入、3 年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。」に係る状況

○全ての学部・研究科の「アドミッション委員会」は、それぞれの目標に沿った新たな入試方法を検討し、実施している（資料：教育(2)-3-1）。社会人を対象とした入学枠は、学部の特性を反映し、教養学部（社会人編入）、経済学部（夜間主コース）、教育学研究科ならびに理工学研究科（いずれも現職教員）で実施している。また、法人化以前から全学部で帰国子女特別選抜を継続して実施している。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）計画の実施により、学部・研究科の基本方針に従い、多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に受け入れる体制が整ったことから、目標の達成は良好であると判断した。

○小項目 4 「国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、**学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討する**ほか、2 年次編入、3 年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。」に係る状況

○留学生の特別推薦枠の実施は、学部・研究科の特徴に応じて対応しており、毎年コンスタントな定員確保に成功している（資料 P13：教育(2)-3-1 参照）（資料：教育(2)-4-1）。理工学研究科博士後期課程では、大学院国際プログラム（英語特別コース）の国費留学生を募集するにあたり、海外の優秀な学生をインターネットを利用して選抜する取り組みを実施し、優秀な学生の確保に機能している。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）計画の実施により、外国人留学生を積極的に受け入れる体制が整った。また、理工学研究科博士後期課程では、国費留学生選抜にインターネットを利用する取り組みを実施しており、優秀な学生の確保に成功している。これらのことから目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目 5 「大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。**その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2 年次**

編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。」に係る状況

○全ての学部・研究科の「アドミッション委員会」は、それぞれの目標に沿った新たな入試方法を検討し、取り入れている。社会人・留学生の特別推薦枠、優先枠の実施は、学部・研究科の特徴に応じて対応している（資料 P13：教育(2)-3-1 参照）。また、2年次編入、3年次編入の実施は、学部・研究科の特徴に応じて対応している（資料 P13：教育(2)-3-1 参照）。各学部・研究科は、常に定員充足に十分な入学志願者を集めている。また、入学者のアンケートから埼玉大学の教育に対する高い期待を持った学生が多いことが分かり、選抜方法に関する取り組みは成果をあげている。

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）計画 5-1 により、アドミッション委員会が組織され、大学の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を反映したアドミッション・ポリシーのもとに入試制度・定員の検討により、多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に受け入れる体制が整っている。各学部・研究科は、埼玉大学の教育に対する高い期待を持った学生の確保に成功しており、選抜方法に関する取り組みは優れた成果をあげており、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 6 「多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応じて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「入学者選抜の基本方針の策定や試験実施等の体制を強化するため、平成 16 年度に「全学教育・学生支援機構」の下に新たに「アドミッションセンター」を設置し、アドミッションのあり方を見直す。その結果を踏まえて、できる限り早期に、学部・研究科それぞれの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。**そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進路指導委員会」とも連携し、就職状況等との関係についても調査分析を行い、入試方法の改善に活用する。さらに、AO入試など新たな入試方法の導入についても検討する。**また、学部の性格に応じて、社会人・留学生の特別推薦枠、多様な優先枠などの拡大について検討するほか、2年次編入、3年次編入の積極的な受入れを検討する。加えて、各学部・研究科においては、志願者向けのホームページ（「アドミッション・ページ」）を作成し、インターネットによって各学部・研究科の教育理念・目標及び具体的なアドミッション情報を公開する。」に係る状況

○「全学教育・学生支援機構」の「アドミッションセンター」の指導の下に、全ての学部・研究科の「アドミッション委員会」は、入学時の成績と就学後の成績との相関関係、選抜方法の違いによる入学後の成績の追跡調査等を行っている。また、「進路指導委員会」と連携し、就職状況等との関係についても調査分析が行われている。これらの検討結果は入試方の改善検討に取り入れられている。なお、検討の結果 AO 入試は当面導入しないこととした。

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である

（判断理由）計画の実施により、アドミッション委員会が組織され、大学の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を反映したアドミッション・ポリシーが制定された。入試制度・定員の検討により、多様なライフステージ、社会背景の社会人学生、外国人留学生を積極的に受け入れる体制が整った。また、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を図る体制が整った。これらのことから、目標の達成状況は良好であると判断した。

- 小項目7「学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期（修士）課程と博士後期（博士）課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うとともに、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、全学的協力の下に学部学生定員を振り替え大学院の充実を図ることを検討する。」に係る状況

○各学部・研究科は、大学院の充実のための定員増について検討し、経済科学研究科博士後期課程では、平成17年度から社会人の受験状況に対応して、学部学生定員を減らすことなく学生定員を6名から9名に増員した。理工学研究科・博士前期課程は、平成18年から入学定員を253人から281人へ増員し、大学院の充実を図った。また、理学部・工学部・理工学研究科では、学部、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれでカリキュラムを見直し、専門性の体系化、学際的知識の充実、国際性の向上を目標に、各レベルに相応の達成目標を設定している。教育学部では、教員養成特化を目指して、情緒障害特別専攻科を廃止し、その資源をもとに、教育学研究科に、「特別支援教育コーディネータ専修」と「特別支援学校教育専修」の2専修からなる「特別支援教育専攻」を新設した。また、養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として教育学研究科に学校保健専修を設置した。

b) 「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 計画の実施により、大学院定員の再点検が行われ、定員増が必要であると判断された研究科は、定員増加を実施し、大学院の充実を行った。よって、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

- 小項目8「学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8-1「**学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。**また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。」に係る状況

○各学部は、「カリキュラム委員会」を中心に、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行った。学部間の連携を強化するために、他学部の学生にも専門課程の講義の一部(専門基礎科目)が開放されている。総合大学ならではの総合的な視野の形成を目的とした新しい全学開放型教養教育が実施されている。異なる専門分野の知識を体系的に学ぶことができる副専攻プログラムや、時代のニーズにあったテーマ教育プログラムを創設し学生のニーズに応えている。

b) 「小項目8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画の実施により、カリキュラム委員会が組織され、学士課程の目的と特徴にあわせた課程・カリキュラム編成が行われるようになった。また、各学部は基本的な専門科目を教養科目として提供する、全学開放型教養教育を実施し、学際的知識人の育成に積極的に取り組んでいる。副専攻プログラムを創出し、異なる専門分野の知識を体系的に学習させるとともに、時代のニーズを反映したテーマ教育プログラムを実施し、学生の知的好奇心を満たしていることから、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

- 小項目9「学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「**学士課程において各学部は、責任を持って、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行うとともに、学部間の連携を強化し、総合大学の特性を活かして、他学部の学生にも専門課程の講義の一部を開放することにより、総合的な視野の形成と新しい教養教育の実践を可能にする。また、各学部・研究科において「カリキュラム委員会」を強化し、多様な社会のニーズ等を十分に把握して、授業科目の構成等を不断に見直し、適切なカリキュラム編成を行う。**」に係る状況

○各学部は、「カリキュラム委員会」を中心に、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成を行った。さらに、各学部が工夫した専門教育プログラムの一部は、全学教養教育科目や副専攻プログラムとして、全学的に開放している。このことは、各学部の専門基礎教育に関する責任をより明確にし、全ての学生が充実した専門基礎教育の恩恵を受けられる状況を作り出している。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画の実施により、カリキュラム委員会が組織され、専門性に根ざした基礎的教育を実施するための課程編成が行われている。各学部は、自らが工夫した専門教育プログラムの一部を全学教養教育科目や副専攻プログラムとして、全学的に開放することにより、自らの学部生だけでなく、全学の学生に対して専門基礎教育の責任を負う体制が採られている。このことは、本学部で学ぶ学生の専門知識に関する質の保証を大きく高めていると考えられ、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 10 「**転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「**学士課程 3 年次の転学部・編入学を認めることによって、学生の進路変更を可能とするほか、学士課程の 3 年次卒業、修士課程 1 年次修了等を認める。**」に係る状況

○学士課程 3 年次の転学部・編入学はすべての学部で検討され、学部の特徴に合わせて実施されている(資料:教育(2)-10-1)。学士課程の 3 年次卒業は学則改正が行われ平成 20 年度から実施可能となった。修士課程 1 年次修了は理工学研究科で実施されている。理工学研究科博士後期課程では 1 年ないし半年の短期修了が行われている。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 計画の実施により、教育課程に柔軟性が与えられ、学生の転学部、編入学希望、早期修了等を十分に実現できるようになったことから、目標の達成状況は良好であると判断した。

○小項目 11 「**各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系性のあるカリキュラムの編成を行う。**」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 「**教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。**」に係る状況

○教育学部では、学部教育目標を達成するために、平成 18 年度に教員養成に特化する学部改組を行い、総定員・専修別入学定員の見直し、教員の再配置を完了した。また、教職志望の他学部学生を支援するために、教職専門科目、教科教育法科目を提供している。学部カリキュラム委員会は、地域教育界のニーズに対応するために改定された新カリキュラム(教育インターンシップの単位化、卒業単位増、教科専門科目の単位増など)の年次進行実施に携わり、その完成(平成 21 年度)にむけた整備を図っている。

b) 「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている
 (判断理由) 計画の実施により、カリキュラム委員会が組織され、学士課程と大学院前期・後期課程の目的と特徴にあわせた課程・カリキュラム編成が行われるようになり、多様な社会のニーズ等を反映した教育プログラムが実施できるようになった。教育学部では、教員養成に特化した学部として地域教育界のニーズを取り入れた制度改革を着実に実行しており、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 12「それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1「平成 16 年度に、各学部・研究科が、「カリキュラム委員会」の充実強化を図り、講義・演習等授業形態のあり方について再点検を実施し、適切な構成を行うとともに、学習指導法についての現状点検を行い、適切な方策を講じる。なお、授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて行う。並列講義、グループ担任制など工夫をこらした少人数教育を実施する。」に係る状況

○各学部・研究科は、「カリキュラム委員会」を組織し、講義・演習等の授業形態のあり方について再点検を実施するとともに、授業内容をシラバスに公開している。授業内容や形態は、毎年度末に電子シラバスを新規作成するなど、見直し作業や社会の要請を反映した適切な対応ができるよう、制度設計されている。FD 委員会を中心に、学習指導法についての現状点検と対策を議論し、教員相互の授業参観の実施、学生アンケートの授業への反映など、適切な方策を講じている。授業は、講義と演習、実験等を有機的に組み合わせて実施されている。このうち、演習科目は、専門分野における最新の研究の進展を踏まえた、展開性を持った質の高い教育の実施を実現している。少人数による並列講義を特徴とする授業も実施されており、この少人数クラスを単位とする担任制度を取り入れている学科も見られる。

b) 「小項目 12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている
 (判断理由) 計画の実施により、カリキュラム委員会が組織され、各学部・研究科の専門分野における研究の進展を踏まえ、講義、演習、実験等がバランスよく配置されている。これらは、それぞれ、専門基礎知識、展開可能性を持った質の高い最新情報、実験技能と分析力の養成を目的として、全体として質の高い教育体制が実現している。また、少人数教育制度も取り入れられ、教育に対する積極性は高く評価される。これらのことから、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 13 ウエイト「学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1「平成 16 年度から、授業担当教員全員が、シラバスにおいて具体的な履修達成目標、授業方法、授業内容、成績評価法、参考図書等、授業を実施する上で効果的な情報をあらかじめ学生に明示することを徹底するとともに、シラバス推薦図書の更なる整備・充実を図る。また、シラバスは不断に見直しを図り、改善する。なお、「全学教育企画室」が、授業シラバスの全学モデルを策定し、電子シラバスとして学生に公開するための環境整備を図る。」に係る状況

○シラバスの具体的な項目は全学的に統一されている。平成 18 年度からは、シラバスは電子化され、学生に Web 上で公開されている。電子シラバスは、毎年度末に更新する際に見直しや、社会からの要請への対応ができるように、項目の新規入力を原則としている。シラバスに示された教科書、参考書は、授業開始前に図書館に配備できる制度が整えられている(資料:教育(2)-13-1)。

計画 13-2「学部と連携して、すべての授業について学生による授業評価を実施し、その結果を各授業担当教員にフィードバックするシステムを検討し、平成 17 年度に、全学統一フォームの策定とともに、電算処理を可能とする整備をすすめる。さらに、

教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形態、指導法の改善を図るシステムを確立する。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構は、聴講者 10 名以上の学部／大学院授業を対象に、マークシート方式の学生による授業評価を実施している。授業評価の集計結果は、平成 18 年度まではマークシートにより、平成 19 年度は自由記入欄の記載事項を含めテキストデータ化されて、教員にフィードバックされている。平成 19 年度からは、教員は、授業評価に対する対応を教員活動報告書に記載することが義務づけられており、教員が、学生の授業評価を参考にして、授業の形態、指導法の改善を図るシステムが確立されている。

b) 「小項目 13」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画の実施により、学生の立場に立った教育を実現するため、シラバスの内容が充実し、更に電子化による利便性が格段に向上した。また、学生による授業評価を実施し、授業評価の対応を教員活動報告書に記載することを義務づけるなど、学生の要望が次年度の教育方法の改善に直ちに生かされるよう制度が整えられている。以上の取組みは、シラバスを冊子体で利用していた以前と比べて、格段に学生の立場に立った改善状況となっている。これらのことから、目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 14 「教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 14-1 「平成 16 年度から、すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。また、学生の成績評価に当たって、GPA 制度を導入するとともに、単位制の実質化を図り、特別な事情のない限り履修単位の上限設定を行う。なお、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する措置を講じる。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度を検討・創設し、実施する。」に係る状況

○電子シラバスシステムを導入し、すべての授業科目について成績評価基準を学生に明示するよう徹底されている。学生の成績評価は、GPA 制度によって行われており、単位の実質化を保障するために、成績優秀者を除き履修単位の上限設定 (CAP 制度) を導入している。成績優秀な学生に対する有効な顕彰制度が実施されている。平成 20 年度より、外部資金を原資として、成績優秀者には奨学金を支給することが決定している。教育の質の客観的保証と、厳格な成績評価の実現とともに、早期卒業制度が実施される運びとなった。

b) 「小項目 14」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画の実施により、成績評価基準並びに単位の実質化が保証されている。また、成績優秀者に対する顕彰はすべての学部・研究科で実施され、学生の勉学意欲の向上に貢献している。教育の質の客観的保証と厳格な成績評価の実現により、早期卒業制度など他の優れた取り組みが可能になったことから、本分析項目の達成状況は非常に優れていると判断した。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 小項目 1～小項目 5、小項目 7～小項目 9、小項目 11～小項目 14 の判断がいずれも「目標の達成状況が非常に優れている」ので、「教育内容等に関する目標」の達成状況は非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育学部では、積極的な学部広報によって、全国的に教員養成系への志望者が激減する中で、平成 19 年度入試では、関東地方第 1 位の入試倍率 (4.6 倍) を達成している (教員養成課程 :

東京学芸大学 3.9 倍、千葉大 3.0 倍、横浜国大 3.3 倍、群馬大 3.6 倍、宇都宮大 3.7 倍) (計画 2-1)。

2. 理工学研究科博士前期課程では、志願者が多いことから定員増(+28名)を行った(計画 7-1)。
3. 教養学部では、成績確認制度の導入により、成績の劣る学生に対する指導を行い、教育上の効果をあげている(計画 13-1)。
4. 経済科学研究科では、社会の場で生まれた切実な疑問や研究課題を抱いた院生の能力を高め、学位論文の質を高め維持するために、教員側が院生の抱えている課題や疑問を正しく理解する努力を続けていること(計画 12-1)。
5. 全学的に電子シラバス制度が実施され、授業評価のシラバスへのフィードバックが保証される、学生の視点に立った制度改革が実現している(計画 13-1, 13-2)。
(改善を要する点)該当なし
(特色ある点)
1. 教育学研究科は、「特別支援教育専攻」の新設や、養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備を行うことにより、地域教育界が要請する養護教諭育成に大きく貢献できる組織となっている(計画 1-1)。
2. 全学教育・学生支援機構では、平成 18 年度からハイスクールキャラバンを新たに立ち上げ、高等学校に対して、各学部の副学部長クラスによる積極的な広報活動を展開している(計画 2-1)。
3. 経済学部の実施するアンケートでは、あえて学生の不満を汲み上げることが意図し、結果を学部運営の改善点や学生との相互理解のために役立てている(計画 14-1)。
4. 理工学研究科では、成績優秀者に対して、海外での国際学会出席や、海外協定校への留学を支援する制度を整備している。また、国際会議で主催者より表彰を受けた学生を、学長表彰対象者として推薦している(計画 14-1)。

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「「教育・研究等評価センター」は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる「教育評価部門」において、教育面での貢献を全学的に把握するシステムを確立する。」に係る状況

○教育・研究等評価センターでは平成 16 年度より各教員に研究活動報告書を提出させるシステムの構築に着手し、収集項目の検討と収集の試行をおこない、平成 17 年度に全教員が Web 入力により教員活動報告書を提出するシステムを完成させた。システムの改善と提出の意義の理解の浸透により報告書の提出率は年々向上し、平成 19 年度にはほぼ全員の教員が提出した(資料：教育(3)-1-1-1)。各教員の教育面での貢献について、収集された教員活動報告書データを基に各部局の長等によって個別評価がなされ、評価結果が教育・研究等評価センターに報告されている。また、組織としての教育活動の集計システムが構築された(資料：教育(3)-1-1-2)。これらのことにより、教員全体の教育面での貢献を把握するシステムが確立された。この結果は、教員の配置計画立案、教員の教育活動のインセンティブや改善指導等に活用され、教育組織および教員個人の教育の質向上への意識が大きく高まった。

計画 1-2 「各学部・研究科は、同センター・部門及び全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして、担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立てる。また、すべての学部・研究科において、教育組織の見直しを行い、大講座制の趣旨を生かした効果的な組織編成のあり方について検討し、整理する。なお、教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を導入し、社会人・外国人等の登用を図る。これらは、平成 16 年度からはじめ、毎年見直しを行うものとする。」に係る状況

○平成 16 年度教養教育等の改革に伴い、各学部・研究科それぞれの教育目標に照らして担当

教員の配置状況等の点検が行われ、教員定員の再定義がなされた。さらに、全学共通定員を学長の一括管理とし、全学的な観点から必要となる部局等に新たに教員が配置された（資料：教育(3)-1-2-1）。また法人経営の視点から非常勤講師枠を見直し、大幅な削減計画が立てられた（資料：教育(3)-1-2-2）。これらの点検と変革に対応して、各学部・研究科および全学教育・学生支援機構において教育組織のあり方の検討と見直しが行われ、教員配置計画が立てられ、平成17年度より順次計画の実施がなされてきた。理学部、工学部では大学院重点化のために平成18年度より教員を研究科研究部に所属させ、教育組織と研究組織を分離することによって、カリキュラムの変化に教員配置を即応できるようにした。また、職種（助教）や職務内容による任期制の導入や、社会人・外国人の登用が積極的に行われた（資料：教育(3)-1-2-2）。これらの教員組織は教育・研究等評価センターの年度計画評価等をもとに、毎年見直しが行われている。

計画1-3「平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構では情報メディア基盤センターと連携して情報支援スタッフとしてTAを活用する方針を定め、平成16年度から順次TAの配置数を増加させ、全学の情報リテラシー教育の充実を図った。また教育面において情報機器の積極的な活用が行われるようになった（資料：教育(3)-1-3）。

計画1-4「平成16年度から、TAの増員を検討し、教育支援スタッフとしての積極的活用を図る。」に係る状況

○教育の質の向上と大学院生の自己研鑽のため、TAを増員し、教育支援スタッフとしての積極的活用を図った。すなわち、英語教育開発・基礎教育・情報教育などの全学的教養教育およびリメディアル教育、各学部・研究科における基礎、専門科目におけるTAの利用状況・活動状況・問題点を調査し、TA採用基準、採用手続き方法、活動内容評価等の見直しを行い、TA採用ガイドライン、TAエントリーシート、TA実施報告書の運用などにもとづいてそれぞれ実施する体制が構築された。これらの体制の下で全学教育・学生支援機構および各学部・研究科におけるTAの配置数を年々増加させるとともに、TAの質の向上が図られ、TAが教育支援スタッフとして積極的活用されている（資料P16：教育(3)-1-3参照）。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全教員の教育面での貢献を全学的に把握するシステムが確立された結果、教員の配置計画立案、教員の教育活動向上のインセンティブや改善指導等に活用され、教育組織および教員個人の教育の質向上への意識が大きく高まったこと、各学部・研究科が全学教育・学生支援機構と連携し、それぞれの教育目標に照らして担当教員の配置状況等を点検し、適切な教員配置計画を立て、実施するとともに、毎年教育組織の見直しが行なわれていること、及び、情報教育を含む教育支援スタッフとしてTAの大幅な増員を図り、教育の質の向上がなされたことにより、教職員の配置に関する基本方針に関わる目標の達成状況は目標を超えており、非常に優れていると判断した。

○小項目2「教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端的技術を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「「全学教育・学生支援機構」に情報支援スタッフを配置することを検討し、その協力によって、教育面における情報機器の積極的な活用を図るとともに、学内LANを充実し、研究室、講義室等から自由に相互アクセスが可能な環境、総合情報処理センターの共有ソフトを講義室等から利用できる環境をできる限り早期に整備する。また、インターネットによる電子シラバスの提供を可能にするための情報ネットワーク整備を早期に実施するとともに、教員個人が、自らのホームページを作成し、学生の教育に資するための環境の整備に努める。」に係る状況

○全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として平成16年度に総合情報基

盤機構を設置し（資料：教育(3)-2-1-1）、その下に情報メディア基盤センターを設置し、IT基盤整備について検討・計画し、平成18年度に光直収ネットワークと新情報処理システムを導入し（資料：教育(3)-2-1-2）、安全な統合認証環境、大教室等への無線LANアクセスポイント及び全学・各学部のPC実習室へのネットブート方式の全学情報教育システムが整備された。これにより、学生への電子シラバス提供、履修登録、教員の履修生数把握と成績記入、単位修得状況の把握等が行える教務システム、全教員・学生のメールシステム、HP等の学生への情報発信システムが統一的に管理運営されるようになり、学生、教職員の利便性が格段に向上し、学内の教育環境が大きく改善された（資料：教育(3)-2-1-3）。

計画2-2「ITの飛躍的な発展に沿って、各種コンピュータとネットワーク整備を進めるとともに、これらを一元的に管理し、効率的な運用を図るための学内共同利用施設を充実する。」に係る状況

○平成18年度に光直収ネットワークと新情報処理システムが導入され、ネットワークと各種情報処理を一元的に管理可能な環境が整備された。その効率的運用を行うために総合情報基盤機構会議の下に「全学共同利用情報教育システム専門委員会」および「全学ネットワーク専門委員会」を設置した。

計画2-3「遠隔授業などマルチメディアを活用した教育効果の高い授業について検討し、これに基づき、効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備するとともに、サテライト教室においても情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構および各学部・研究科においてマルチメディアを活用した教育効果の高い授業が行えるマルチメディア対応型の講義室を整備する（資料：教育(3)-2-3）とともに、東京ステーションカレッジ内のサテライト教室との間で遠隔授業を行えるよう情報ネットワークなどの基盤整備を行い、大久保地区の図書館・学部図書館等の各種検索が可能となった。さらに、4大学連携大学院教育構想に対応するため、遠隔教育システムの導入についての準備を行っている。

計画2-4「備えるべき図書・雑誌、学生の自学自習環境等の整備のあり方、及びサテライト教室での利用環境のあり方について、全学的見地から検討し、具体策を策定する。また、図書館の電子化を推進するとともに、学部図書室（分室）の充実を図る。」に係る状況

○総合情報基盤機構において埼玉大学における学術情報基盤整備指針を策定し、それに基づき全学的観点から教育支援のための図書館における学習に必要な参考書の整備（資料P14：教育(2)-13-1参照）、電子ジャーナル・e-Bookなどの電子情報の収集等の蔵書構築と、図書館の電子化などの利用環境整備を行った（資料：教育(3)-2-4-1, 2-4-2）。また、各学部・研究科では自習室の設置などの自学自習の環境整備、サテライト教室での遠隔授業や資料配送サービス、学部図書室（学部研究資料室）・研究室・サテライト教室等からの図書館蔵書検索の電子化（資料：教育(3)-2-4-3）など、図書館と相補的な学部図書室等の充実を図った。

計画2-5「進学情報・資格試験等のデータベース化を図り、学生が常時アクセスできる環境をできる限り早期に構築する。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構において卒業後取得可能な資格情報を収集し、それをHP上で常時更新して学生に情報を提供している。また、各学部・研究科でもそれぞれのHPで資格情報を学生に対して提供するとともに、外部との提携により公務員試験対策講座や簿記講座などを開設して、資格試験情報の充実を図った。

計画2-6「ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を図る。」に係る状況

○建物新設・改築の際にハンディキャップのある学生に配慮した学習環境となるよう考慮すると共に、既存建物設備では部分的改修によりバリアフリー化や、エレベータ、自動ドア、トイレ、講義室等の様々な改良を図った。また、視覚障害者のための点字ブロック設置、難聴学生のためのノートテイクに係る経費等の措置、学生実験科目についての障害学生への

専属的 TA 配置、重度の障害者への休息室整備などが行われた（資料：教育(3)-2-6）。これらの施策の結果ハンディキャップのある学生の学習環境が整備された。

計画 2-7「学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。」に係る状況

○保健センターでは、学生の健康診断時のデータ入力自動化、健康診断書発行の電子化により、迅速な処理を可能とした。また、学生のメンタルヘルス相談の充実・強化を図るため、保健センター内にカウンセリング室を増設し、また学生のカウンセリング等の予約をコンピュータ管理にするとともに、健康相談の処方・処置や診断記録を電子化して、診療情報の管理徹底を図った。また、学生及び教職員の健康増進のため、アルコールパッチテストと骨密度測定装置を導入した（資料：教育(3)-2-7-1）。さらに、学生生活アンケートを実施し、学生の生活実態を把握すると共に学生生活支援の改善と充実を図っている。体育施設の安全な環境の維持・充実と課外活動の更なる充実のため、平成 16 年度より順次体育施設の改修・整備などを行った。これらの整備の一部は LLP 等により民間資金を活用して行われた（資料：教育(3)-2-7-2）。

計画 2-8「初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設を充実し、教育実践に関する実際研究教育を行い、教育の発展に寄与する。」に係る状況

○教育学部では、初等中等教育の優秀な教員養成のための学部附属施設である教育実践総合センターの教員を増員し、当該センターのマニフェストを作成して、その事業活動の明確化を図った。また、地域教育界や附属学校園との連携を図りながら、教育インターンシップ・プログラムの開発、教育相談、学校コンサルテーション、教員養成に関わる諸活動などを展開し、優秀な教員養成に貢献している（資料：教育(3)-2-8）。

計画 2-9「外国人留学生のための日本語教育を行うとともに、短期留学生に対して日本文化や日本事情等の学習の場を提供する留学生センターをさらに充実することを検討し、具体案を策定する。」に係る状況

○留学生センターを国際交流センターと改組し（資料：教育(3)-2-9-1）、海外から本大学への留学生と本大学から海外への留学生の双方向の学生交流を活発にすることにより留学生教育および国際交流機能を強化した（資料：教育(3)-2-9-2）。またその国際交流企画部門に国際交流コーディネータを配置し、教育・研究における国際業務の効率化・活性化を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 新ネットワークと種々の IT 機器等の導入により全学情報教育システムが整備され、教務システム、教育支援システム、情報受発信システムが統一的に管理運営され、教育効果の高い授業・情報提供等が可能になったこと、教育支援のために図書館、学部図書室等が提供する情報の充実化と利用環境整備および電子化が行われたこと、ハンディキャップのある学生に配慮した様々な学習環境の整備を図られたこと、保健センター及び体育施設を充実により学生及び教職員の健康の保持増進が図られたこと、学部附属教育実践総合センターや国際交流センターが充実・改組され、教員養成や留学生教育・交流機能が強化されたことから、教育環境の整備に関する基本方針である教育環境の整備を優先的に実施し、特に、情報に関する先端的技术を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図るといふ目標の達成状況は良好であると判断した。

○小項目 3「各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1「平成 16 年度から、「教育・研究等評価センター」の「教育評価部門」において、教育活動に関する適切な評価を行う。同部門においては、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。また、同センター・部門は、毎年、教員の教育活動に関する業績、貢献を「教員活動報告書」として提

出させ、教育活動の評価の基礎資料とするとともに、教育活動の評価結果に基づいて、質の改善についての提言を行う。」に係る状況

○教育・研究等評価センターでは平成 16, 17 年度、国内外の大学への視察結果を基に本学に適応できる教育の成果に関する評価法の基本方針と実施要項を策定した。平成 18 年度、これらに則り各部局は部局の教育の特性にあった評価実施要領を定めた。これにより各教員による教員活動報告書の提出、それに基づく部局長等による教員個人の教育活動の評価と教員への評価結果の提示と指導・奨励、教育・研究等評価センターにおける全学の評価結果の集計・解析と学長への報告及び部局長への評価方法に関する提言、という教員の教育活動評価システムを確立した（資料 P15：教育(3)-1-1-2 参照）。平成 18 年度より当該システムを用いて教員の教育活動の評価が毎年行われており、評価結果に基づき、教育の質の改善についての提言がなされている。平成 19 年度「教員活動報告書」中に学生による授業評価の結果への対応についても言及すること、部局長は評価に際してその対応を考慮して行うという修正を行い、教育の質の改善に学生の声をフィードバックすることとした。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員の教育活動に関する評価を行い、その結果を質の改善に資する評価システムが確立され、平成 18 年度より毎年評価が実施され、それによって教員個人の質の向上が図られていることから、中期目標の達成状況は非常に優れていると判断した。

○小項目 4 「教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「平成 16 年度から、「全学教育・学生支援機構」の「全学教育企画室」は、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うとともに、教育能力の向上に関する全学教員研修会を年 1 回開催し、特に新任教員の参加を義務づける。これらの活動の評価については、「教育・研究等評価センター」が行う。」に係る状況

○全学教育・学生支援機構の全学教育企画室において、全学教育に携わる基礎教育、英語教育開発センター及び専門教育に携わる各学部・研究科と連携して、それぞれの教育方法の改善、教材・学習指導法について検討すると共に、その開発を行った（資料：教育(3)-4-1）。また、人事課と連携して新任教員研修会を毎年実施し、新任教員の教育能力の向上を図った。教育・研究等評価センターでは、大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価に含まれる教育の内容、教育の方法、教育の成果に関わる基準について教育に係る各部局に自己点検を求め、その結果を踏まえて教育の成果に関する評価方法を検討し、各部局に対して組織としての教育・研究評価実施を要請した。特に理工系組織に対しては教員個人の客観的資料の活用を促し、人文・教育系組織に対しては評価基準の明確化を図り適切な改善につなげるよう要請するなどの提言を行った。また、「教育の工夫に関する自己点検表」（資料 P6：教育(1)-1-5 参照）を作成し、各部局の組織としての教育の質の向上のための工夫状況を点検・評価し、教育改善を図っている。

計画 4-2 「平成 16 年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。」に係る状況

○平成 16 年度より全学部・研究科に FD 委員会を設置すると共に、全学教育・学生支援機構の下に全学 FD 研究会を設置し、学内外の FD 活動情報の共有を図った。各学部・研究科ではそれぞれの FD 委員会の下で、教員相互の授業参観による授業方法の学修、懇談会での意見交換、教育方法に関するテキストの配布、受講学生からの意見の聴取、大学内・外からの講師による FD シンポジウム、研修会等の開催、学生による授業評価の教員の利用状況および教員の意見の把握、などが行われ、授業方法改善に向けた様々な取り組みがなされている（本文 P4：教育(1)-2-1-1、資料 P8：教育(1)-2-1-2 参照）。これら FD 活動は大学院教育に対しても活動が開始されている。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 全学教育企画室が各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行うと共に、教育能力の向上に関する全学教員研修会を毎年開催し、これらの活動の評価を教育・研究等評価センターが行っていること、全学部・研究科にFD委員会が設置され教育効果向上の取り組み等様々な組織的改善がなされていることにより、中期目標は十分に達成されたと判断した。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行うこと、教育環境の整備を優先的に実施し、特に、情報に関する先端的技术を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図ること、及び、各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築するとともに、教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める、という目標の全てが達成されたことにより、教育の実施体制等に対する目標は十分達成できたと判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 各教員、部局長等、及び評価センターの三者連携による全教員の教育面での貢献及び組織としての教育状況を把握するシステムが構築され、評価結果を個人と組織にフィードバックし、教育の不断の点検とそれに基づく質の向上が図られていること(計画1-1, 3-1, 4-1)。
2. 全学共通定員を学長の一括管理として、全学的な観点から必要となる部局に配分することにより、教育に必要とする人材の確保が円滑に行われ、全学教育と専門教育がバランス良くなされ、教育の質が全学的に向上するよう図られていること(計画1-2)。
3. 理工学研究科における教育組織、研究組織の分離が行われ、カリキュラムの変更に対して教員配置を即応できるようになったこと(計画1-2)。
4. 光直収ネットワークと新情報処理システムの導入により、教務システム、教育支援システム、情報受発信システムの一元管理により学生-教員-大学事務間の連携がスムーズとなり教育環境が向上したこと(計画2-1)。
5. 各学部・研究科等で同僚の授業の参観、教育方法に関するテキストの教員への配布、教員の教育コンテンツの発信に利用できるwikiサーバーの用意、大学内外の教員等との意見交換、研修など様々な活動を行ったこと(計画4-2)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. ハンディキャップ学生の学内での勉学・生活に対応してバリアフリーマップ作成が作成されたこと、及び高度難聴者へノートテイカー(講義援助者)を付けることや、障害者の学生実験に対し専属的TA配置等の支援を行う体制が整えられたこと(計画2-5)。
2. 学生授業アンケート結果に対する対応等を教育活動報告書に記載する項を入れることによって、学生の意見を確実に教員の授業向上にフィードバックできるようにしたこと(計画3-1)。
3. LLP等により民間資金を活用した体育施設の維持・管理・整備手法を取り入れたこと(計画2-7)。

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「平成16年度から、すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。」に係る状況

○平成16年度から、すべての教員が学期中毎週1回のオフィスアワーを設け、授業時間以外

での指導を実施している。学生への周知はシラバスで行い、全学で記入漏れがないように点検している。また、夜間主学生がいる経済学部では彼らに配慮した時間に別途オフィスアワーを設け、教養学部ではアカデミックアドバイザー制度を利用して新入生のための学習相談を行うなど、きめ細かな工夫も行っている。このほか、全学的な授業時間以外の学習支援については、英語教育センターが「英語なんでも相談室」を開設し、基礎教育センターが独自のオフィスアワーを設け、いずれも新入生を中心に多くの学生が利用している（資料：教育(4)-1-1）。

計画1-2「各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。」に係る状況

○各学部のカリキュラム委員会あるいは教育企画委員会が中心となって、修学・履修状況を的確に把握し全学生に周知させている。その際、成績不振など特別な指導が必要な学生に対しては、個別に面談を実施している。また、学生の保証人等に対しても成績や単位修得状況を送付している。その際、教養学部や理学部では「教養学部ニュースレター」や「理学部だより」等を同封し、それぞれの教育について保証人等に理解を促している。また、工学部では修学状況を開示した結果、保証人等から面談希望や問い合わせがあった場合、保証人と個別に面談するなど、きめ細かく対応している。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) すべての教員が学期中毎週1回のオフィスアワーを設けるという計画、各学部・研究科が的確に修学・履修状況を把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図るという計画は、いずれも順調に実施された。これに加えて、前者については、学部・研究科の実情に沿った独自の工夫を行うとともに、英語教育・基礎教育に即した学習相談も実施して教育の質を高めている。後者については、修学状況を周知させる際、学生にはきめ細かな個別指導を実施し、保証人等には「ニュースレター」等で丁寧な広報を行い、その後の保証人等の要望にもきめ細かく対応している。従って、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目2「生活相談・就職支援等の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 ウエイト 「平成16年度から、「全学教育・学生支援機構」に置かれる「学生支援センター」の「学生生活支援部門」、「就職支援部門」において、学生の生活相談、就職支援を行う。「学生生活支援部門」に「学生相談室」を置いて、学生相談の窓口を担うとともに、「就職支援部門」に「就職相談室」を置いて、就職相談の窓口を担う。「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムを策定し、「就職支援部門」は、各学部・研究科に置かれる「進路指導委員会」等と連携して、学内同窓会組織等を通じた卒業生の社会活動状況の把握に努めるとともに、関連企業との連携により、就職情報を収集するなど、学生の就職支援体制を強化する。」に係る状況

○平成16年度に「全学教育・学生支援機構」の下に「学生支援センター」を置き、そこに「学生生活支援部門」「学生相談室」と「就職支援部門」「就職相談室」を設置して、学生の生活相談・就職支援を行う体制を整えた(資料：教育(4)-2-1-1)。平成18年度には「学生相談室」を総合的な相談窓口「さいだいスポット21」に拡充・改組し、研修を受けた相談員が学生からの幅広い相談や苦情等に対処できるシステムを構築して多くの学生に利用されている。また、学生に有用な情報を展示や専用ホームページ等で発信している。「就職支援部門」「就職相談室」は、各学部進路指導委員会と連携して、卒業生の就職後の活動調査、在学生の就職相談、企業訪問による求人情報の収集、各種就職セミナー、本学OB・OGによる業界・企業セミナー、保護者懇談会、留学生就職支援セミナーの開催、就職支援メルマガの発行など積極的な就職支援活動を展開している(資料：教育(4)-2-1-2)。

計画2-2「「学生相談室」は、「保健センター」と連携し、学生のメンタルヘルスのケアに努める。」に係る状況

○「学生相談室」を拡充・改組した「さいだいスポット 21」は、専門的な研修を受けた相談員が学生のメンタルヘルスの相談も受け付け、精神健康上深刻になる前に学生の面倒をみるシステムとして機能している。必要な場合には「保健センター」を紹介し、そこでは、医師や臨床心理士によって、統合失調症、うつ病、神経症などの精神疾患や人間関係の悩み、家族関係の相談など幅広くカウンセリングに応じている。また、同センターでは電話カウンセリングを利用した「メンタルヘルス・サポートシステム」も1年生を対象として実施した。

計画2-3「スポーツを通じた学生の健康増進を図る。」に係る状況

○「学生支援センター」では、学生の体育会系課外活動部連絡会議を開催し、課外活動の建物、設備、運営状況について意見聴取を行った。また全課外活動団体代表を対象にした「リーダーシップトレーニング」を開催して、サークル活動における危機管理の講話や救急救命法 AED の講習等の研修を実施した。「さいだいスポット 21」では、情報コーナーや専用ホームページにおいて学生にサークル活動への加入を呼びかけている。なお、過去4年間において、体育系サークルへの学生の加入率は35～39%で推移している。

計画2-4「同窓会、学生後援会による経済的支援の方策について検討する。」に係る状況

○学生後援会からの資金援助によって、学生のための各種就職支援活動、課外活動に対する援助、学生の海外派遣、留学生を含めた緊急時学生支援、学生表彰、困窮学生への資金貸与等を実施した。また、同窓会連合会と連携して、「埼玉大学グリーンキャンパスボランティア計画」を策定し、学生のボランティアサークルを組織した。同窓会連合会からの経済支援と大学経費により、キャンパスのグリーン化を推進した（資料：教育(4)-2-4）。

資料：教育(4)-2-4

同窓会・学生後援会からの経済支援の年次別変遷(単位：千円)

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 金額 | 14,315 | 15,486 | 15,648 | 11,633 |

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学生の生活相談・就職支援等の充実を図るという目標については、全学的な組織機構を新たに整備して、従来にはない学生生活の総合窓口の運営、就職支援の多様な活動の展開などによって、すべての計画を十分に実施し、いずれについても優れた成果を得ている。したがって、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目3「各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「社会人の修学の便を図るため、東京ステーションカレッジ、大宮ソニックシティカレッジ、さいたま新都心カレッジなどのサテライト教室の積極的な活用を図る。また、夜間・土曜開講のほか、日曜の開講についても検討する。」に係る状況

○社会人の修学の便を図るため、経済科学研究科では月曜～金曜の夜間と土曜全日の授業に東京ステーションカレッジを利用し、教育学研究科では水・金曜の夜間の授業に、文化科学研究科では集中講義などに、大宮ソニックシティカレッジを利用している。授業以外では、経済学部では埼玉県から委託された中高年の再就職のための訓練事業をさいたま新都心カレッジで実施してきた（平成19年度以降実施場所を北与野駅前の県施設に変更）。理学部では大宮ソニックシティカレッジを利用して高校教員・社会人の勉学支援を行っている。また、平成17年度から、文化科学研究科では社会人学生のための夜間・土曜開講制度を新たに導入し、理工学研究科でも東京ステーションカレッジの利用や土曜開講の制度化を検討している。

計画3-2「社会人・留学生の教育について、一般学生との複線・融合型教育を実施する。」に係る状況

○「国際交流センター」では、短期留学生向けの英語による授業 STEPS に一般学生の参加を促し、一般学生との融合型教育を実施している（資料：教育(4)-3-2）。各学部・研究科では、

留学生を一般学生と区別せずに融合型の授業を行う一方で、文化科学研究科、理工学研究科、工学部では留学生向けの特別科目を開講して複線型教育も行っている。また、各学部・研究科の留学生チューター制度は、留学生の学習支援のみならず、一般学生との交流の活性化にも役立っている。社会人については、一般学生と区別なく授業を行って年齢・経験・価値観の異なる学生同士の交流を図っており、とりわけ夜間主コース（社会人）・昼間コース（一般）が併設されている経済学部では相互履修が可能な制度を実現した。

資料:教育(4)-3-2

STEPS 科目における一般学生の受講者数

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------|------|------|------|------|
| 受講者数 | 57 | 72 | 70 | 66 |

計画3-3「平成16年度に、留学生への支援体制の充実と強化を図るため、「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。「留学生センター」は、各学部・研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実した日本語の補習教育を提供するほか、主として短期留学生を対象にした英語による特別プログラム STEPS を実施する。」に係る状況

○「留学生センター」を拡充・改組した「国際交流センター」では、短期留学生対象の英語による特別プログラム STEPS、学部留学生向け日本語教育の授業、全学日本語補講、中上級のアカデミック日本語を教える「自由科目」（後に「アカデミック日本語科目」に発展・拡充）等を開講し、その成果の一部である「日本語論文作成研究最終レポート・論文集」の配布等を行った。いずれにおいても能力別クラスに編成し、その編成を絶えず見直す等、留学生の実際のニーズに即したきめ細かい改善を続けている。また、アパート借り上げに係わる機関保証制度等も整備して、留学生の修学環境の改善を図っている。他方、各学部・研究科は教員を派遣して STEPS の授業を担当し、部局の英語による講義を STEPS 生に開放する等、「国際交流センター」との連携を図っている。

計画3-4「大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。」に係る状況

○経済科学研究科では、国際学術交流協定校であるタイ・チュラーロンコーン大学経済学部の教員を毎年招聘して英語による集中講義を開講し、カナダ・ローレンシア大学や共同研究の相手先であるエジンバラ大学の研究者を招聘し、英語による講義・講演を実施した。理工学研究科では、英語による特別プログラム授業の拡充や留学生特別講義を充実させた（資料：教育(4)-3-4）。

資料:教育(4)-3-4

英語による特別プログラム授業実績

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------|------|------|------|------|
| 科目数 | 15 | 16 | 30 | 32 |
| 受講者数 | 202 | 205 | 473 | 428 |

留学生特別講義実績

| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|------|------|------|------|------|
| 科目数 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 受講者数 | 15 | 6 | 1 | 8 |

計画3-5「子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討を行う。」に係る状況

○平成18年度から、大学院修士課程及び博士課程の学生で職業に従事している者や家事・育児・介護等の事情を有する者等の修業年限を弾力的に取り扱う「長期履修学生制度」を導入した。この制度を利用した学生数は、平成18年度で15名、平成19年度で17名であり、その申請理由書の記載から子育てをしながら学ぶ学生を支援するという役割を十分に果たしていると判断できる（資料：教育(4)-3-5）。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各学部・研究科が教育理念・目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行うという目標については、各部局の特性に即した具体的課題を検出し、すべての計画を十分に実施して、いずれについても良好な成果を得ている。これによって、一般学生だけではなく、社会人学生や留学生も、以前と比べてはるかにきめ細かな支援を享受している。従って、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 小項目 1 では、計画を十分に実施しただけではなく、さらに学生の実情やニーズに合わせて、よりきめ細かく授業時間以外での指導、学習支援を行っている。小項目 2 では、従来にはない幅広い機能をもつ学生生活の総合窓口を運営するとともに、就職支援も多様な活動を展開しており、そこでは同窓会・学生後援会による資金援助も有効に使用されている。小項目 3 では、その他の学生支援について、社会人学生・留学生支援を中心に以前よりはるかにきめ細かな対応をしており、全体として目標の達成状況が非常に優れている。したがって、中項目 4 の目標の達成状況も非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「さいだいスポット 21」は、メンタルヘルスケアからサークル紹介等を含む、学生が気軽に立ち寄れる総合的な相談窓口であり、相談員はセミナー等による研修を受け、「保健センター」とも緊密に連携している。このため、学生の利便性が高まり利用頻度が増えたこと（計画 2-1）。
2. 就職支援活動は、従来のように 3・4 年次生だけではなく、1・2 年次生、留学生、保護者までを対象として幅広く展開しており、その結果、就職率も向上したこと（計画 2-2）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 大学の国際交流業務を一元的に担う「国際交流センター」は、留学生教育のほかに、留学生の就職支援活動、アパート借り上げに関する機関保証制度の導入、日本人学生との融合型教育の実施など、きめ細かい留学生支援を展開していること（計画 3-2, 3-3）。
2. 社会人学生の支援について、サテライト教室の活用を含む夜間・土曜開講や子育て支援のための長期履修制度を実施したこと（計画 3-1, 3-5）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。」に係る状況

○教育組織と研究組織の分離については、理学部、工学部、理工学研究科が平成 18 年度の改組によってこれを実現した(資料：研究(1)-1-1-1)。研究組織では、連携研究機関と共同で設置する時限付きの先端的研究領域や、重点研究テーマの研究を実質化する研究領域を設置した。また、世界水準の研究推進を目指して、全学体制で支援する 4 件の「重点研究テーマ」(環境、バイオ、材料、文理融合)を定め、研究拠点の育成に努めた(資料：研究(1)-1-1-2)。この他、経済学部では、国際学術ワークショップをチューラーロンコーン大学経済学部、シンガポール国立大学経済学部と共催し、また国際協力銀行の提案型調査を受託し、研究教育拠点についての条件整備を模索している。これらによって、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備が進んだ(Ⅲ表：20-11, 20-12, 20-13, 20-14)。

計画 1－2 「平成 16 年度に、学内組織により措置した「21 世紀総合研究機構」を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置して、学内における競争的環境を構築する。」に係る状況

○「21 世紀総合研究機構」を「総合研究機構」へ再編改組し、総合研究機構会議の下に「研究推進室」、「産学連携室」、「技術部」、「地域共同研究センター」、「科学分析支援センター」を設置した(資料：研究(1)-1-2-1)。「研究推進室」では、研究プロジェクトに基づく競争的な研究費の配分制度や、科研費等への応募の奨励とその支援体制など、学内の競争的環境を構築した。そこでは、学内研究費を科研費申請や外部資金獲得等を考慮して配分し、その顕著な成果として、科研費の申請件数並びに採択件数が飛躍的に増加した(資料：研究(1)-1-2-2)。

計画 1－3 「「研究戦略企画室」においては、平成 17 年度初頭までに、先端物質、環境、バイオ、材料、IT 関連の科学と技術を始めとする、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等大学としての戦略的な研究企画を立案し、「研究推進部門」を中心として研究を推進するとともに、外部の研究機関との連携も含めて研究企画を行う。」に係る状況

○総合研究機構は、大学の戦略的な研究企画を立案する組織として 4 件の重点研究テーマ(環境、バイオ、材料、文理融合)を選定するとともに(資料 P26：研究(1)-1-1-2 参照)、研究プロジェクトを公募し、審査に基づき競争的な研究費配分を行った。また、外部機関との連携を積極的に進め、理工学研究科が理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を強化し、新たに産業技術総合研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と連携して研究部に新たな研究領域を設置した。さらに、埼玉県産業技術総合センターや民間企業とも包括連携による研究企画を推進し、地域自治体との連携強化のために、埼玉県及びさいたま市と包括協定を締結した。このほか、4 大学連携協定(茨城、宇都宮、群馬、埼玉)締結の下で 4 大学大学院連携協議会を設置して「4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」が平成 20 年度概算要求で採択され、連携研究への発展が期待されている。

計画 1－4 「平成 16 年度から、新たに設置される「教育・研究等評価センター」の下に、「研究評価部門」を置く。同部門は「研究戦略企画室」で企画され「研究推進部門」で実施した研究プログラムの水準並びに成果を検証・公表し、企画・実施部門に

フィードバックする。さらに毎年、各学部・研究科の組織としての評価及び全教員について研究に関する業績と貢献に関する報告（「教員活動報告書」）を求め、同部門は、「教員活動報告書」等に基づいて研究評価を行い、その結果を公表する。なお、研究の水準・成果の検証に資するために、例えば、競争的資金の獲得、学会誌への掲載、引用頻度、学術賞の受賞、学会組織の役員歴など、各学部の研究目標に即応した客観的な評価基準を策定し、公表する。」に係る状況

○「評価センター」の「研究評価部門」は、総合研究機構が採択した4件の「重点研究」および研究プロジェクトの「先端研究」について、外部審査を含む評価を実施し、それを総合研究機構にフィードバックした。また、各部局は「教員活動報告書」のデータにもとづき独自の評価基準により教員個人の研究評価を実施した（資料 P15：教育(3)-1-1-2 参照）。評価センターは、提出された評価基準と評価結果を分析し、評価方法の改善点を提言した。各部局の組織としての研究評価については、「研究の質向上の工夫に関するチェックシート」（資料：研究(1)-1-4）を配付して自己点検を求めるとともに、教員活動報告書内の個人データを集計するソフトを開発し、それをもとに組織としての研究評価の方法を検討し、策定した。

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 世界水準の研究拠点の育成を図るため、4件の「重点研究テーマ」を全学体制で支援を行い、そのうち1件がグローバル COE のヒアリングの対象となった。また、研究プロジェクトに基づく競争的な研究費の配分制度や科研費等への応募の奨励とその支援体制の整備など、学内の競争的環境を構築し、その成果として、科研費の申請件数並びに採択件数が飛躍的に増加した。また、外部の大学、研究機関及び地域自治体との連携も積極的に取り組んでいる。また、学内研究活動の質を向上させるための研究評価とそれに基づく提言も適切に行う体制が築かれている。従って、目標の達成状況が良好であると判断した（Ⅲ表：20-11, 20-12, 20-13, 20-14）。

○小項目2 **ウエイト** 「産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 「地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」等の組織的共同研究、教員個々の企業・自治体等との共同研究、埼玉県美術館、博物館、芸術劇場の組織、運営に関する研究等を促進するとともに、埼玉大学産学交流会及び地域共同研究センターを通じて地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

○埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は、ベンチャー企業の創出（3社）等の多くの成果をあげて平成19年12月に終了し、その継続発展事業が平成19年度から開始された（資料：研究(1)-2-1-1）。また、産官学連携・埼玉県重点戦略プロジェクト「埼玉オプト」が埼玉大学を中心として13の大学・研究機関・民間企業が結集して平成18年度にスタートした（資料：研究(1)-2-1-2）。埼玉県立博物館・美術館、さいたま芸術劇場など地域の芸術文化施設との共同研究や連携事業も活発に行われ、埼玉県5カ年計画の立案にあたる県総合政策部改革政策局との共同研究も実施された。このような実績に基づき、平成19年3月に埼玉県と包括協定が締結された。他に包括連携協定に基づくものを含む民間等との共同研究が積極的に実施された。さらに、地域共同研究センターは埼玉大学産学交流協議会と連携して、「ベンチャー講座 in 埼大」「地域イノベーション支援共同研究事業（19年度募集開始）」など地域貢献につながる積極的な活動を展開した。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 埼玉県地域結集型共同研究事業、埼玉県立博物館・美術館・さいたま芸術劇場等の芸術文化施設との共同研究や連携事業、あるいは県総合政策部改革政策局との共同研究など、全学や部局単位で企業・自治体等との共同研究が活発に行われ、研究成果の社会への還元が実現している。教員個人による社会との連携や共同研究も活発に実施された。また、地

域共同研究センターと地域の産業界、自治体等が加盟する埼玉大学産学交流協議会が一体となって産学官交流事業を展開するなど、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献している。従って、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 小項目 1 については、重点テーマの選定、競争的環境の構築とその成果、種々の外部機関との積極的連携等を通じて、世界水準の研究を推進するための一定の条件整備が進み、目標の達成状況は良好である。小項目 2 については、地域の企業（ベンチャー企業創出を含む）や芸術文化施設、自治体の政策立案に関連した共同研究や提言など、各種連携事業が多方面にわたって活発に行われており、目標の達成状況は非常に優れている。したがって、両者を併せた中項目 1 の目標の達成状況は良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「重点研究」テーマを全学的に支援し、2 件のグローバル COE 申請に結びつけ、1 件がヒアリング対象となったこと（計画 1-1）。
2. 科研費等への応募の奨励とその支援によって、申請件数が大幅に増え、かつ採択数も大幅増となったこと（計画 1-2）。
3. 北関東 4 大学で共同提案した「4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」が概算要求で採択されたこと（計画 1-3）。
4. 地域の芸術文化施設と各種連携事業を行うとともに、その諸施設の評価研究を実施し、その成果を還元したことは、新たな分野への社会貢献であり、注目すべき質の向上と認められること（計画 2-1）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 埼玉県総合政策部との共同研究は、さいたま市職員も加わった政策研究であり、ユニークな取組であること（計画 2-1）。
2. 埼玉県が平成 19 年度に立案した第 2 次科学技術基本計画における重点 4 課題（バイオ、オプト、資源循環、医療機器）のうち 3 課題で本学教員が主要な役割を果たしていること（計画 2-1）。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 **ウエイト** 「平成 16 年度に、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。」に係る状況

○総合研究機構研究プロジェクトとして(1)先端的研究（重点研究テーマ並びにこれと密接に関連する研究）、(2)産学官連携研究及び地域連携研究、(3)国際共同研究、(4)若手研究及び基礎研究の種目別に学内公募を行い、審査に基づいて、優れたプロジェクトに研究費を傾斜配分した。

計画 1-2 **ウエイト** 「平成 16 年度に、「研究戦略企画室」は研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。」に係る状況

○研究戦略企画室では、研究経費の一律配分を廃し、研究費の配分すべてを総合研究機構研究プロジェクトなどに基づいて行うこととし、審査の上配分するシステムを構築した。また、4 件の重点研究及び関連研究に最大限の研究費配分を行った(資料 P26: 研究(1)-1-1-2 参照)。

計画1-3 「平成16年度に、「研究戦略企画室」は、研究水準を高めるために、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者(任期制)の参加も可能とする。」に係る状況

○平成16年度から研究プロジェクトを学内から公募するシステムを構築し、実施した。公募方法、審査方法については年度ごとに修正し、最適な方法を模索した(資料:研究(2)-1-3)。18年度は基盤的経費も含めすべての研究費を対象としたため採択率が高い。最終的には、基盤的研究費とは分離して、若手40件、一般30件(合計70件)程度に絞って公募している。

計画1-4 「外部資金を獲得しにくい基礎研究で、研究業績を挙げている教員に対する資金援助を検討する。」に係る状況

○研究プロジェクトに(4)「若手研究及び基礎研究」の種目を設け、産学官連携などと同等の重みづけで基礎研究を積極的に支援した(資料:研究(2)-1-4)。平成20年度には基礎研究として15件を公募している。

計画1-5 「平成16年度から、競争的資金を獲得した教員のための全学共同利用の実験スペースを確保するとともに、プロジェクト研究のためのスペースを確保する。」に係る状況

○総合研究棟内及び総合研究機構棟内の機構で管理するスペース(計2,669㎡)を審査に基づいて研究プロジェクトに貸与している。また、平成18年度から新たに総合教育棟に実験台やドラフト・チャンバーなどを備えた全学研究スペース(714㎡)を拡大整備し、プロジェクト研究スペースを確保している(資料:研究(2)-1-5)。

計画1-6 「大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。」に係る状況

○総合研究機構では、大学間交流協定校との交流を推進するために埼玉大学国際交流基金により旅費を援助するとともに、協定校との共同研究をプロジェクト経費により支援した。また、全学的な長期研修制度の導入により、教員の派遣などが容易にできるようにした(資料:研究(2)-1-6)。

計画1-7 「平成18年度までに、重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について検討する。」に係る状況

○総合研究機構では、「教員への業務軽減措置調査」を実施し、重点研究テーマの中核となっている教員の業務軽減依頼を関連部局に働きかけた。その結果、理工学研究科では、外部資金導入により研究を実施している教員(重点研究参画教員を多く含む)に共同秘書を配置し、研究実施に係る事務負担を軽減させるとともに、教員の長期研修制度に係わる理工学研究科申し合わせにおいて、重点研究参画教員を優先することを明記した。

計画1-8 「平成16年度に、「教育・研究等評価センター」の下に置かれる「研究評価部門」は、研究評価の計画、評価対象、評価基準等を策定するとともに、各学部・研究科と連携して、研究業績を評価するための方法を検討する。また、平成17年度から、同部門は、毎年度、研究プロジェクトごとに成果報告書の提出を求め、更に教員個人の研究業績を記載した「教員活動報告書」の提出を求める。これらに基づき本格的な学内研究評価を実施する。」に係る状況

○教員活動報告書の項目を定め、教員からの教員活動報告書の収集をWEB上で実施している。収集された教員活動報告書データを基に、研究活動を含めた教員評価を各部長の責任で行われる体制が確立した。また、総合研究機構が募集・選考している研究プロジェクトのうち先端的研究および重点研究の中間および終了評価を行うため、評価委員会を評価センター内に設け、「評価実施に関する申し合わせ」を決定した。それに基づき、総合研究機構が推薦した1件3名の評価者(重点研究では少なくとも1名の学外者を含む)に成果報告書を用いた評価を依頼し分析しその評価結果を総合研究機構に報告し、提言を行うとともに、本人に提

示した。

計画1-9「平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。」に係る状況

○研究プロジェクトの審査過程において、優れた研究実績を有する教員・組織を把握し、その審査に研究実績や外部資金獲得状況などを反映させることにより支援した。また、研究評価結果は海外長期研修制度での旅費の支給に反映されることとなった。

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 総合研究機構の研究プロジェクトによって研究経費を競争的に配分するシステムを確立し、その制度を活用して重点研究テーマや基礎研究などに重点的に配分した。さらに研究費だけでなく共同利用スペースについても、公募・審査を経て使用させるシステムを確立した。このように、大学として取り組む重点課題を適切に選択し、研究費の競争的配分や研究スペースの貸与による研究支援を実施してきた。また、研究プロジェクトごとに評価委員会で分析し、総合研究機構に評価結果を報告するという研究プロジェクト評価システムが完成しているのでこの目標の達成状況は良好であると判断した。

○小項目2「若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「平成16年度に、若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し、平成17年度から実施する。」に係る状況

○総合研究機構では、若手研究者の研究や基礎研究などのプロジェクトを積極的に採択した(資料P30:研究(2)-1-4参照)。特に、若手研究者に対して研究以外の業務の軽減措置につき検討し、①担当講義数の傾斜負担、②委員等の業務についての軽減措置、③助教が担当する実験・演習へのTAの配置などに関して、各部局に提言し、実施させた。また、理工学研究科では、若手教員の海外長期研究制度を創設し、平成19年度より募集を開始している。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 若手研究者のプロジェクトや基礎的(萌芽的)研究を総合研究機構プロジェクトとして積極的に採択しており、この目標の達成状況は良好であると判断した。

○小項目3「研究環境の重点的整備を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「平成16年度から、順次、高額図書、必要な電子ジャーナル等の整備に務める。なお、備えるべき学術雑誌、電子ジャーナル、高額図書の整備のあり方について検討し、具体案を策定する。」に係る状況

○総合情報基盤機構において平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備(計画概要)」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から研究支援のため電子ジャーナル等学術情報資源の整備充実を行い、特徴ある蔵書構築に努めた(資料P19.20:教育(3)-2-4-1, 2-4-3参照)。

計画3-2「平成16年に、学内LANのセキュリティ向上と適正な通信速度の確保のために設備の変更を検討する。」に係る状況

○全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として平成16年度に設置された「総合情報基盤機構」のもと、総合情報処理センターを「情報メディア基盤センター」に改組し、中期計画を実現するためのIT基盤整備について検討を進め、平成19年3月各端末で100Mbpsの帯域を確保した光直収ネットワークと、認証VLAN・検疫システムを含む新情報処理システムを導入した(資料P17:教育(3)-2-1-2参照)。

計画3-3「教員の研究環境の向上を図るために、RAの配置について検討する。」に係る状況
 ○総合研究機構では、年度ごとにRAの配置と活動状況を調査・把握するとともに、研究プロジェクト経費で、RAを配置できるようにした（資料：研究(2)-3-3）。

計画3-4「科学技術の急速な高度化・複雑化に適切に対応し、先端的研究に必要な高性能各種機器の一元化を推進するため、アイソトープ、動物実験の分野の支援体制を統合し、より効果的な学内相互連携体制を推進するため、総合科学分析支援センターの充実を図る。」に係る状況

○平成16年度にアイソトープ、動物実験の分野を統合した総合科学分析支援センターを全学的な研究支援体制の整備に合わせて総合研究機構所属とし、名称を「科学分析支援センター」とした。これを契機に、廃液処理施設を付属施設として全学の廃棄物を一元的に扱うようにするとともに、試薬を安全に管理するために試薬管理システムを導入した。さらに「茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の大学院の教育に関する機器分析装置の設置施設相互利用申合せ」の策定やマスタープランの毎年の見直しを行い、分析装置の相互利用及び更新・再生を進めた。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究用図書、学内高速LAN、各種分析機器などインフラ整備およびRAによる人的支援も含め研究環境の重点的整備に努めており、目標の達成状況が良好であると判断した。

○小項目4「社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「平成16年度に、競争的環境をつくる体制の構築を目指して設置された「研究戦略企画室」が、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成方法等を検討する。」に係る状況

○平成16年度は、研究プロジェクトに採択された68件のうち19件が学外（海外を含む）との共同研究、6件が学内の研究科・学部を超えたプロジェクトとなっている。このうちドイツのフリードリッヒ・シラー大学との共同研究推進のため、新たに学部間（理学部）学術協定を締結した。平成17年度には、重点研究テーマと研究プロジェクトとして4種目（計95件）を支援しているが、この中で他大学等との共同研究（産業技術総合研究所、大妻女子大学、埼玉バイオ、本庄リサーチパーク（早稲田大学））を実施している。平成18年度には、重点研究2テーマを新たに設定し、同テーマの研究を推進する研究組織に対し経費（488万円）、スペース（新規1室）などの支援を行っている（「先端物質によるフロンティアフォトニクスの創成」及び「ヒューマンインタラクションの解明に基づく人間支援の脱領域的研究」）。これら重点研究テーマを組織面及び研究面において再編成し、平成19年度グローバルCOEへの申請へと発展させた。うち1件がヒアリング対象となった。

計画4-2「理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を継続するとともに、平成16年度以降、産業技術総合研究所等広く国内外の研究機関との連携を目指す。」に係る状況

○理化学研究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携を人事交流も含めて強化し、新たに産業技術総合研究所との連携も推進した。また、国内研究機関との共同研究、受託研究が着実な伸びを示した（資料：研究(2)-4-2-1）。理工学研究科連携先端研究部門に理化学研究所、産業技術総合研究所と連携する先端研究領域を3つ設置し（資料：研究(2)-4-2-2）、新たに埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と連携し生命科学分野の研究領域を構築した。

計画4-3 ウエイト 「大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト

教室における技術相談などを推進する。」に係る状況

○「地域共同研究センター」では、コーディネータ3名及び客員教授17名を配置して組織的な充実を図り、県内の中小企業等を対象とする各種講座、交流会を活発に実施した（資料：研究(2)-4-3）。特に、埼玉大学産学交流協議会と連携した活動として、①「共同研究データブック」の作成、②サテライト教室などに技術相談の窓口を開設、③「ベンチャー講座 in 埼玉大」並びに「テクノ・カフェ」の開催、④「地域イノベーション支援共同研究」制度の創設などの事業を展開した。

計画4-4「都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を地圏科学研究センターを充実させて実施する。」に係る状況

○「地圏科学研究センター」において、地圏防災科学分野では都市域の地震被害の軽減と耐震性向上の研究として、地形が地震動に与える影響を研究し、建物に実際の地震動を与えてその挙動を可視化するプログラムを開発した。地圏環境分野では地圏環境の監視・管理システムを新たに開発し実用化した（資料：研究(2)-4-4）。また、高度危険廃棄物の地下隔離技術を高度化した。さらに、地圏科学に関連する社会啓蒙活動を継続した。また、東南アジア地域等の大学との地圏科学に関する共同研究を発展させた。これらについて地圏科学研究センター独自の外部評価を毎年受け、高い評価を得ている。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 従来から連携している理化学研究所をはじめ多くの研究機関との連携が強化されていること、地域共同研究センターを中心に産学連携による共同研究推進体制が整備され、実施されていること、さらに、県内中小企業を対象とする講座や交流会等を開催していること、地圏科学研究センターが高い外部評価結果を得ていること、により、中期目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目5「大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「平成16年度に、「研究戦略企画室」の下に置かれる「知的財産部」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図って、その創出、活用に務める。」に係る状況

○知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定した。また、発明の特許性及び市場性などを評価するため、知的財産評価委員会を月2回開催するほか、群馬大学と連携して知財評価を行う体制を整えた。知財に関する知識等を普及するために、知的財産に関する学内普及活動を年2回程度開催するほか、「ベンチャー講座 in 埼玉大」を平成18年度より開催し、これを平成20年度より理工学研究科の授業科目の一部とすることとした。また、産学官連携の窓口を一元化するために知的財産部と地域共同研究センターとの一体化運営について検討し答申案をまとめた。知財の活用のためにコーディネータ等を配置した。

計画5-2「産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。」に係る状況

○産業界との共同研究を増加させるため、埼玉大学産学交流協議会、埼玉りそな銀行などとの連携・協力を図り、①「共同研究データブック」の作成、②技術相談の窓口開設、③「ベンチャー講座 in 埼玉大」、「テクノ・カフェ」の開催、④「地域イノベーション支援共同研究」の立ち上げ、などの事業を行った。また、共同研究の成果を特許として共同出願するとともに、特許出願を推進するために知的財産評価委員会を月2回開催することにより、迅速な知財化を推進した。その結果、特許出願件数が増加した（資料：研究(2)-5-1）。

b)「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 大学の知的財産を顕在化し、その活用を図るため、知的財産制度の学内周知に努めるとともに、評価体制を整備したこと、地域共同研究センターを中心に産学連携の促進を図り共同研究数が増加し、その成果を特許出願に結びつけてきたこと、その結果、共同研究の実施や特許の申請状況が良好であることにより、中期目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究費の競争的配分や研究スペースの貸与による研究支援を実施し、若手研究者のプロジェクトや基礎的・萌芽的研究を研究機構プロジェクトとして積極的に採択し、理工学研究科では研究組織と教育組織の分離を行い、連携大学院を強化し、重点研究テーマを実質的に推進し、それに従事する教員を支援する仕組みを作っている。また、理化学研究所をはじめ多くの研究機関との連携が強化されている。産学連携による共同研究が実施され、特許出願の申請状況が良好である。地圏科学研究センターは一つの研究拠点として高い外部評価結果を得ている。これらにより、中期目標の達成状況が良好であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 国立大学として教官当たりの校費として一律に配分されていた研究経費を廃し、申請に基づき、審査の上、重点研究テーマ（関連研究を含む）に加え、若手研究や基礎研究など大学として重点的に取り組むべき課題に対して傾斜的に経費配分するシステムを構築し実践したこと（計画1-2, 1-9）。
2. 地域共同研究センターの主導のもとに企業などとの共同研究・受託研究及び特許出願の実績が拡大しており、実質的に産学連携が推進されたこと（計画5-2）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 埼玉大学産学交流協議会と連携して、他に例のない「地域イノベーション支援共同研究」制度の創設などの事業を展開したこと（計画4-3）。
2. 4大学大学院連携協議会のもとに、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学の大学院の教育研究に関する連携を強化させたこと（計画3-4）。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応える社会サービスを実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。」に係る状況

○職業を有する等の理由で勉学の時間が十分に確保できない場合、履修期間の上限を延長し、履修期間にかかわらず前期課程で2年分、後期課程で3年分の授業料を納付すればよいとする長期履修学生制度を平成18年度に導入して、履修期間が長くなっても経済的負担が増えないようにした(資料P25:教育(4)-3-5参照)。さらに文化科学研究科で平成17年度から土曜開講・夜間開講を実施し、経済科学研究科では平成18年度に新東京ステーションカレッジへの移設とともに、土曜開講・夜間開講の本数を大幅に増やした(資料:社会-1-1-1, 1-1-2)。また、教育学研究科と理工学研究科では埼玉県教育委員会とリカレント教育に関する協定を結んで、平成19年度から現職の県立高校教員を大学院生として受け入れる制度を導入し、経済科学研究科では、社会人の博士号取得希望者の増加を受けて、平成17年度に博士後期課程の定員を3名増して社会人受け入れ枠を拡大した。また、文化科学研究科では、平成18年度に日本・アジア古典資料情報教育プログラムなど専門職業人育成に資する6つのプログラムを導入し、教育学研究科では、埼玉県・さいたま市の現職教員を入学させ、専修免許状付与のための教育プログラムを実施し、経済科学研究科の博士前期課程では、平成19年度にビジネスマンを主な対象とする「金融・経営システム研究」と地方公共体・NPO等のリーダーを主な対象とする「地域公共システム研究」の2つに履修プログラムに改めるなど、専門職業教育の充実に努めている(資料:社会-1-1-3)。

計画 1-2 **ウエイト** 「平成16年度に、図書館において、図書の地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これら学外機関との連携システムを構築することを旨とする。」に係る状況

○平成15年から開始した地域住民への館外直接図書貸出に加えて、平成16年度から土・日・祝日における書庫利用(閲覧者の立ち入り)を開始して、地域住民へのサービスを充実させた。平成17年埼玉県立図書館と図書の相互利用に関する協定を締結し、週5回の搬送車を利用した相互貸借と文献複写サービスなどの相互協力を実施し、さらに平成18年度から埼玉県立大学情報センターとの間で相互協力に関する申し合わせをおこない相互協力を開始し、県立図書館・県立大学との連携システムを構築した。これらによって図書貸出など充実した住民サービスと学外機関との緊密な連携を図ることができた(資料:社会-1-2)。また、埼玉県大学・短期大学図書館協議会の代表幹事館として、埼玉県の公共図書館と大学図書館との連携を推進すると共に、中心機関として埼玉県内の大学図書館に対する研修を企画・実施するなど、地域に対する積極的な貢献を行った。

計画 1-3 「平成16年度から、サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す。」に係る状況

○平成16年度からサテライト教室(大宮ソニックシティカレッジ)や埼玉県産業技術総合センター(川口市)などにおいて教育相談・技術相談に応じるとともに、相談窓口の一本化(地域共同研究センター)や相談専門対応者の充実に努めた(資料:社会-1-3-1)。高学歴・高齢のホワイトカラー離職者に対する厚生労働省委託職業訓練プログラムをサテライト教室(さ

いたま新都心、のち北与野に移転)で実施するとともに(資料:社会-1-3-2)、中学・高校教員のリカレント教育、二種免許保有者への教員免許状単位認定講習会、幼稚園教諭資格認定試験、学校図書司書教諭講習会、科学教養セミナー、発達障害セミナー、「多文化共生広場」(日本語を母国語としない子供向け支援活動)などを開催した。また、「ベンチャー講座 in 埼大」の講座開講や、企業家向け「テクノ・カフェ」の講演会交流会を開催し、学内外へ積極的な啓発活動を行った。

計画1-4「教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。」に係る状況

○平成16年度に埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と締結した連携協定に基づき、県・市教員の「教員10年研修」、「教員20年研修」、「教員25年研修」プログラムについて協議・検討を重ね、18年度から埼玉県20年経験者研修と、さいたま市10年経験者研修および25年経験者研修を実施し、多数の受講者を受け入れた(18年度40講座、480名、19年度30講座、580名)。

計画1-5「現在行っている「一日体験入学」(中学校生徒対象)の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。」に係る状況

○「はつらつスクール」事業を発展させた「学校フィールド・スタディ」プログラム(教育学部)などの、学生を学校に派遣するアウトリーチ活動を充実させた。また、新規事業として平成16年度からスーパー・サイエンス・ハイスクール指定高校並びにサイエンス・パートナーシップ・プログラム採択高校の講義・実習に協力し、また、本学として申請し採択されたサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業を実施して、教育研究の成果を社会に還元するとともに、経済学部が埼玉県福祉部と共同して県民開放授業を実施して県民の学習ニーズに応え成果をあげている(資料:社会-1-5)。

計画1-6「平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。」に係る状況

○人文社会系3学部が協力して、資料提供者との人的ネットワークの構築、収集資料・人的ネットワークを基盤とした活動など、共生社会研究センターのあり方を検討した。これに基づき①市民活動関連資料の収集・整理、②地域の市民活動支援(NPO活動普及)のための市民講座開催などを実施した。また3学部が協力して、さいたま芸術劇場との間で共同研究会を開き、市民の劇場の利用・活用推進施策の内外での事例などの検討を重ねた。その結果、市民の求める共生社会づくりのプログラムとして、劇場による教育普及事業の一環としての演劇ワークショッププログラム(子育て支援プログラムなど)案を作成した。このように共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行って独創的な成果をあげた。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画を全て実施して、専門職業人教育・現職教員研修や地域住民への図書館サービス充実、県民への授業開放、市民の求める共生社会づくりのプログラム案作成など、社会のニーズに応え、これらによって研究・教育における社会との連携・協力を実施・強化したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目2「地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「現在行っている「一日体験入学」(中学校生徒対象)の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる。」に係る状況

○地域との関係を深めるため、中学生向け「一日体験入学」と高校生向けサイエンススクール（工学部）、学生を学校に派遣するアウトリーチ活動（平成 19 年度実績は理学部 7 件、工学部 6 件、理工学研究科 4 件）、「はつらつスクール」事業を発展させた「学校フィールド・スタディ」プログラム（教育学部）などにおいて内容を一層充実させるとともに、平成 16 年度からのスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)指定高校に対する講義・実習の協力（院生の派遣など）、科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)事業での院生の協力（資料：社会-2-1）、平成 18 年度からの、県内の学校よりの要請に基づく本学学生の派遣を単位化するプログラムの開始など、優れた成果をあげている。

資料：社会(1)-2-1

理学部・理工学研究科のSSH, SPPへの派遣学生・院生数

| | 平成 16年度 | 平成 17年度 | 平成 18年度 | 平成 19年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 学生数 | 7 | 11 | 36 | 23 |
| 院生数 | 7 | 40 | 82 | 70 |

計画 2-2 「平成 16 年度から、公的機関や産業界へのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進するとともに、インターンシップの期間についても検討する。」に係る状況

○インターンシップを単位化し、インターンシップの多様な受入先（企業や公的機関だけでなく、ボランティア団体や NPO など）を開拓し、さまざまなインターンシップ・プログラムを設定して、インターンシップへの積極的な参加を学生に促した。その際、インターンシップ参加者の多様な希望に応えられるよう埼玉県経営者協議会など関係機関と調整をおこなうとともに、受入機関とインターンシップ実施期間の調整をおこなって、インターンシップが順調に実施されるよう措置し、多数の修了者を出した（平成 19 年度実績は全学で派遣先件数 264 件、単位取得者 311 名）。

計画 2-3 「公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。」に係る状況

○産業界、政界、研究機関、教育委員会から講師を招いて講演会を開催するとともに、講義担当のため国際協力銀行、農水省農林水産政策研究所、毎日新聞社、日本労働組合総連合会、常陽地域研究センター、県教育委員会・さいたま市教育委員会、浦和レッズ、彩の国さいたま芸術劇場などに非常勤講師の派遣を依頼し、日本労働組合総連合会から寄付講義を受け、内閣府から任期付き専任教員を採用するなど、公的機関や産業界などとの連携を推進し、教育・研究上の効果を高める試みを積極的に実施している。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）計画全てを実施して、SSH 指定高校に対する講義・実習の協力、県内の学校よりの要請に基づく本学学生の派遣やインターンシップ、講師招聘など地域や諸機関との連携などによってさまざまなプログラムを学生に提供し、これらによって研究・教育における社会との連携・協力を実施・強化したことから目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目 3 「産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「埼玉大学産学交流協議会を軸とした産学官交流の推進を図るため、平成 17 年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する」に係る状況

○平成 17 年度に地域共同研究センターを「リエゾンオフィス」として機能させるための方策を検討し、埼玉大学産学交流協議会と連携して産学官交流を促進すると共に、平成 19 年度に地域共同研究センターに産学官連携コーディネータ 3 名を配置して、企業の窓口となるリエゾンオフィス機能の向上を図った（資料 P35：社会-1-3-1 参照）。

計画3-2 「平成16年度に、「知的財産部」においてTLOの設立を準備し、民間企業等への技術移転を進める。」に係る状況

○平成16年度にTLOの設立について検討し、平成17年度から群馬大学で開催された知的財産本部事業に関する会議に参加してTLOの在り方を研究した。平成18年度に知的財産本部(群馬大学と連携して15年設立)において民間企業への技術移転を図るとともに、群馬大学、茨城大学、宇都宮大学等と連携して首都圏北部技術移転研究会を開催し、広域的な技術移転組織の構築に向けて検討を進めている。

計画3-3 **ウエイト** 「平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。」に係る状況

○本学教員が主導的役割を担って埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」を推進し、多数の論文発表や特許出願、バイオベンチャー3社の立ち上げなど、優れた成果を挙げて平成19年12月に事業を終了した(資料:社会-3-3)。本事業に対する評価は高く、その後継事業として申請した都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」(19年6月~22年3月)も文科省で採択された。埼玉バイオプロジェクトは埼玉県が平成19年度に立案した第2次科学技術基本計画の重点4課題のトップに挙げられている。

計画3-4 「産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を整える。」に係る状況

○産業界等との共同研究の体制を整備するため、県内の企業や主要な経済団体、自治体が加盟している埼玉大学産学交流協議会との連携活動を活性化して、「ベンチャー講座 in 埼玉」や「テクノ・カフェ」などの講座や交流会を実施するとともに、「コラボ産学官」の活動にも参画してきた。さらに埼玉りそな銀行との協力関係の構築によって、研究シーズ紹介や創業・新事業サポートを得られるようになるなど、大学発ベンチャーの支援体制の充実に図られた。また、平成19年度には新たに「地域イノベーション支援共同研究」制度を創設して地域産業界との共同研究を促進した。

計画3-5 「県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、県内大学の中核的な役割を果たしていく。」に係る状況

○埼玉県が運営する「SAITEC 産学連携協議会」(「埼玉県大学提携研究会」が名称変更)や「知的財産懇談会」、産学連携支援センター埼玉(埼玉県とさいたま市で設置した産学連携支援組織)が運営する「産学連携支援ネットワーク会議」などに委員として参画して、地域振興、産学連携への提言を積極的に行った。

計画3-6 「地域の公的機関の委員会・審議会等への委員に、教員を積極的に参画させる。」に係る状況

○各学部・研究科において、国、地域の公的機関の委員会・審議会等への教員の参画状況を「教員活動報告書」(各教員が入力)等によって把握するとともに、諸機関の活動に一層積極的に参画するよう、教授会で奨励している。多数の教員が国や地域の諸機関に参画している(資料:社会-3-6)。

計画3-7 **ウエイト** 「平成16年度から、研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。」に係る状況

○平成16年度に学内公募の研究プロジェクトや重点研究を採択・推進し、発表会を通してその成果を情報発信した。平成17年からは研究成果の報告書をまとめるとともにプロジェクト研究など研究推進の過程(申請から採択)や成果発表会開催などを総合研究機構のHPに掲載し、学内外への情報発信の充実に図った。さらにインターネットでの「埼玉大学学術情報発

信システム（SUCRA）」の運用を平成19年度から本格的に開始し、研究プロジェクトの口頭発表論文やポスター展示物なども含む、さまざまな教員個人の研究をSUCRAに登録して、学外に向けて積極的に情報発信を行った（資料：社会-3-7）。SUCRAは大学内の認知度も高く、重要コンテンツを収集・発信し、大きな成果をあげている。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）計画全てを実施して、埼玉バイオプロジェクトなど産官学の連携を積極的に推進して研究の成果を社会に還元し、産学連携機関や公的機関に教員が積極的に関わり、また教員の研究状況などを学外に様々な形で情報発信し、これらによって研究・教育における社会との連携・協力を実施・強化したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目4「海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受け入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。」に係る状況

○短期留学生プログラムを活用して大学間協定校からの留学生の受け入れを図るとともに、英語によるSTEPS科目を設けて短期留学プログラムの充実を図った。協定校からの短期留学生受け入れは、平成16年度24名、17年度31名、18年度41名、19年度37名で順調に増加している。また、一般留学生に日本人チューター1名を1年間つける措置を講じるなど勉学と生活がスムーズにできる体制を整備した（平成19年度チューター実績は全学で通期93名）。

計画4-2「大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。」に係る状況

○タイのチュラーロンコーン大学（大学間協定校）と共同で「社会環境分析に基づくタイ東北部の複数の円借款事業のインパクト評価」（国際協力銀行から受託）という調査研究を行い、またチュラーロンコーン大学・シンガポール大学とのワークショップ、タマサート大学と共同セミナー、ポーランドのポーランド日本情報工科大学（情報関連分野）とのシンポジウム、協定校（ロンドン大学キングスカレッジ校）など海外研究者とのワークショップを開催するなど、国際共同研究プロジェクトを積極的に推進している（資料：社会-4-2）。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）計画全てを実施して、短期留学生プログラムなどを活用する学生交流を推進し、協定校を中心とする国際共同プロジェクトを推進したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目5「外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受け入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。」に係る状況

○短期留学生プログラムを活用して大学間協定校からの留学生の受け入れを図った。また、一般留学生に日本人チューター1名を1年間つける措置を講じるなど、日本人学生と交流しやすくなるよう配慮した（平成19年度チューター実績は全学で通期93名）。

計画5-2「大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。」に係る状況

○大学院国際プログラム（理工学全般にわたる教育分野における英語による特別プログラム）を充実するとともに（平成19年度履修者86名）、文部科学省事業としてタイ・タマサート大学、スリランカ・モラトウワ大学、米国・ハワイ大学と提携して「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」を3年計画で開始するなど、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践した（資料：社会-5-2）。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画全てを実施して、外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を推進したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

○小項目6「大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を实践する。」に係る状況

○大学院国際プログラム(理工学全般にわたる教育分野における英語による特別プログラム)を充実するとともに(平成19年度履修者86名)、文部科学省事業としてタイ・タマサート大学、スリランカ・モラトゥワ大学、米国・ハワイ大学と提携して「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」を3年計画で開始するなど、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を实践した(資料P38:社会-5-2参照)。

計画6-2「平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。」に係る状況

○埼玉大学国際交流基金により外国から招聘した研究者には学内講演会の開催を大学として義務づけるとともに、外国の研究者によるさまざまなシンポジウム、セミナー、国際会議を開催するよう努めた(国際交流センターが関与したシンポジウム・セミナー開催件数は平成16年度12件、17年度6件、18年度6件、19年度18件)。上述(計画4-2)の他に、交流協定校である西オレゴン大学の教員による美術教育関係の講演会、パラグアイ国の教育担当官による同国における学校運営改善関係の講演会や、国際シンポジウム「ジェンダーとデザイン」など、各部局が多様な企画を実施した(資料:社会-6-2)。

計画6-3「プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施する。」に係る状況

○国際会議・国際シンポジウム・国際セミナー等として、平成17年12月さいたま市において、経済学部がタイ・チュラーロンコーン大学・シンガポール国立大学とのワークショップを開催し18年8月にさいたま市で「第22回国際有機硫黄科学国際学会」を開催し、平成18年3月バンコク市において、理工学研究科がタイ・タマサート大学と共同セミナーを開催し、平成19年3月にバンコク市において、タマサート大学と共同セミナーを開催するなど(資料P38:社会-4-2参照)、プロジェクト研究を中心として、国際会議・国際シンポジウム等を毎年多数開催し、国際交流を積極的に推進した(16年度12件、17年度6件、18年度6件、19年度18件)。

計画6-4「研究成果の国際的な情報発信を積極的に行うと同時に、学際的プロジェクト研究に関連して、国際共同研究の推進や学術ネットワークの構築、国際シンポジウムの企画・開催を行って、研究面での国際貢献をより一層推進する。」に係る状況

○プロジェクト研究の成果を「埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)」を利用して情報発信し、研究面での国際貢献を図った。また、チュラーロンコーン大学・シンガポール国立大学と開催したシンポジウム「アジアにおける社会経済的パートナーシップの刷新」の成果を、英文雑誌「Asian Economy and Social Environment」(毎日新聞社)の第1号(2006年12月)として刊行した。学際的プロジェクトとして、上述のシンポジウムの他に、タイ・タマサート大学との二度にわたるバンコクでの共同セミナー(資料P38:社会-4-2参照)、タイ・チュラーロンコーン大学との共同研究調査「社会環境分析に基づくタイ東北部の複数の円借款事業のインパクト評価」(国際協力銀行から受託)、ロンドン大学キングスカレッジ校との共同研究「ミュージアムとオークションにおける評価の相互行為研究」(3年計画)などを企画開催して、研究面での国際貢献を精力的に推進した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 計画全てを実施して、外国人留学生・外国人研究者を積極的に受け入れ、さまざまな国際的シンポジウム、セミナーの開催や国際共同研究などによって研究上の国際交流を積極的に推進したことから、目標の達成状況が非常に優れていると判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 小項目 1～小項目 6 において、いずれも目標の達成状況が非常に優れているので、社会との連携、国際交流等に関する目標に対して達成状況は非常に優れていると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学の研究成果の社会還元を図るため、埼玉大学産学交流協議会に加え、埼玉りそな銀行、埼玉県創業ベンチャー支援センター、コラボ産学官などの学外組織と連携・協力企業、一般や教職員、学生を対象とする「ベンチャー講座 in 埼玉大」や「テクノ・カフェ」などを開催し、共同研究推進や学内外への積極的な啓発活動を行ったこと（計画 1-3, 3-4）。
2. 「埼玉大学学術情報発信システム（SUCRA）」を用いて、本学の研究者の成果の国際的な情報発信を行ったこと（計画 3-7）。
3. 教育学部における教育インターンシップ・プログラムは、多様な「力量ある質の高い教員養成」プログラムと連動して展開され、この実績をもって、平成 19 年度教員養成改革モデル事業「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出-教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との三者連携プログラム-」（ミニ GP）を平成 19 年度に獲得することにつながったこと（計画 2-2）。
4. 経済科学研究科において、社会人中心の博士前期課程で入学検定料及び入学料の不徴収に基づく転入学（経済経営系の国立 12 大学大学院間）を実施したこと（計画 1-1）。
5. 共生社会研究センターにおいて、市民活動を軸とした資料収集、地域連携、教育実践の組み合わせによって大きな相乗効果を生んでいること（計画 1-6）。
6. 経済学部のインターンシップでは、事前研修への参加と、事後にインターンシップ期間中の作業日誌と報告書の提出を義務付けた上、面接および報告会でのプレゼンテーションを課して、非常に充実した内容となっていること（計画 2-2）。
7. 埼玉大学経済学部はそのリーダーシップの下で、国際学術シンポジウムを土台として、英文による査読付きの国際学術雑誌 Asian Economy and Social Environment を毎日新聞社から刊行していること（計画 6-4）。
8. 理工学研究科においては、大学院国際プログラムを継続、充実を図って多大な成果を得ている（計画 5-2, 6-1）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 経済学部において、厚生労働省の訓練事業の一つとしてホワイトカラー離職者を対象とする委託訓練（「経営管理者上級コース」）を行っていること（計画 1-3）。
2. 平成 19 年度に理工学研究科が開始した「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」は、19 年 6 月の「経済財政改革の基本方針 2007」に謳われている「国際的な大学間の相互連携プログラムを促進する」に沿った先進的プログラムである。特に、海外複数大学（タマサート大学、モラトウワ大学、ハワイ大学）との間で、教員・学生を相互に派遣する特色を有すること（計画 5-2, 6-1）。